



しあわせ信州

令和 7 年度

施策別予算・主要事業の概要

令和 7 年(2025 年)4 月

長野県農政部

目 次

第 1	令和 7 年度施策の基本方針	1
第 2	令和 7 年度当初予算課別一覧	4
第 3	令和 7 年度農政部施策体系	5
第 4	令和 7 年度主要事業	
	<基本方向 1：皆が憧れ、稼げる信州の農業>	
	【施策展開 1：皆が憧れる経営体の育成と人材の確保】	
1.	次代の農業を支える担い手支援事業	7
1-1.	農業リーダー育成事業	9
1-2.	就農サポート事業	10
2.	NAGANO 農業女子ステップアップ支援事業	11
3.	経営体育成支援事業	12
4.	企業経営体の誘致・参入支援事業	13
5.	農業制度資金利子補給事業	14
6.	雇用就農者拡大促進事業	15
7.	農業大学校運営事業	16
8.	「地域計画」推進事業	17
9.	集落営農活性化プロジェクト促進事業	18
10.	農地中間管理機構事業	19
11.	農業委員会等補助事業	20
12.	農ある暮らし応援事業	21
	【施策展開 2：稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産】	
13.	くだもの王国づくり推進事業	22
14.	信州ワインバレー産地育成事業	23
	㊥. 信州果樹生産体制強化推進事業 [P22]	
14-1.	NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム推進事業	24
15.	主要穀類農業競争力向上推進事業	25
15-1.	そば好きの そばに寄り添う そばづくり事業	26
15-2.	主要穀類共同利用施設再編加速化事業	27
16.	県産小麦品質向上・生産拡大支援事業	28
17.	産地生産力強化事業	29
17-1.	信州農業生産力強化対策事業	29

17-2. 園芸産地強化対策整備事業	29
18. 果菜類増収技術普及推進事業	30
19. 信州伝統野菜継承・産地育成事業	31
20. 野菜等価格安定対策事業	32
21. 信州花き生産力強化事業	33
22. 外来魚等食害防止対策事業	34
23. 食肉流通施設整備支援事業	35
24. 畜産振興施設整備事業	36
25. 信州プレミアム牛肉「脂肪の質」向上対策事業	37
26. 信州の畜産生産力強化事業	38
27. 飼料増産・堆肥活用促進事業	39
28. 未利用飼料資源利用促進支援事業	40
29. 家畜衛生対策事業	41
30. 信州農業の未来を創るスマート農業導入支援事業	42
31. 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業	44
31-1. 有機農業推進事業	45
31-2. 環境農業推進事業	46
31-3. 農業分野におけるゼロカーボン貢献技術開発・普及事業	47
31-4. G A P 推進事業	48
31-5. 環境保全型農業直接支払事業	49
㊦. 農政試験研究関係事業（地球温暖化適応・緩和技術開発）[P52]	
㊦. 産地生産力強化事業 [P29]	
32. 農薬安全使用対策事業	49
33. 植物防疫事業	50
34. グリーン園芸転換推進事業	51
㊦. 食の地域内循環推進事業 [P79]	
35. 農政試験研究関係事業	52
36. 農業改良普及事業	53
37. かんがい排水事業	54
38. 畑地帯総合土地改良事業	56
39. 経営体育成基盤整備事業	59
【施策展開3：マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大】	
40. 「おいしい信州ふード」の魅力発信事業	60
41. 輸出向け産地づくり推進事業	61
42. 「NAGANOの食」輸出拡大事業	62
43. 地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業	63

＜基本方向２：しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村＞

【施策展開４：農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり】

㊦. 「地域計画」推進事業 [P17]

44. 中山間地農業ルネッサンス推進事業	64
45. 山村等振興対策事業	65
46. 中間山間地域魅力創出事業	66

㊦. 農ある暮らし応援事業 [P21]

47. 多面的機能支払事業	67
48. 中山間地域農業直接支払事業	68
49. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業	69

【施策展開５：安全安心で持続可能な農村の基盤づくり】

50. 農村地域防災減災事業	70
51. 地すべり対策事業	74
52. 地籍調査事業	75
53. 野生鳥獣被害総合対策事業	76

㊦. かんがい排水事業 [P54]

54. 中山間総合整備事業	77
55. 農道整備事業	78

＜基本方向３：魅力あふれる信州の食＞

【施策展開６：食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進】

56. 食の地域内循環推進事業	79
-----------------	----

㊦. 有機農業推進事業 [P45]

【施策展開７：次代を担う世代への食の継承】

- ㊦. 食の地域内循環推進事業 [P79]
- ㊦. 信州伝統野菜継承・産地育成事業 [P31]

第1 令和7年度施策の基本方針

長野県では、食と農業・農村の振興を図るため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、「長野県食と農業農村振興計画」を策定し、多くの県民や関係機関の協力を得て、施策を総合的に進めてまいりました。

令和7年度は、策定3年目となる「第4期長野県食と農業農村振興計画」の基本目標「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向け、計画の体系である「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3つの柱の基に、「①皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」、「②稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」、「③マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」、「④農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」、「⑤安全安心で持続可能な農村の基盤づくり」、「⑥食の地産地消を始めとするエンカル消費の推進」、「⑦次代を担う世代への食の継承」の7つの視点に沿って、施策を展開してまいります。

(1) 皆が憧れ、稼げる信州の農業

① 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

- ・ 地域の女性農業者グループによる試作品(新商品)の開発や先進事例の調査、課題解決研修会の開催などを支援するとともに、伝統食等の伝統文化の伝承に向けた講演会や調理実習の開催等を新たに支援します。
- ・ 農業法人の生産拡大や経営安定を図るため、農業法人を対象に雇用就農者の確保・育成を目的とした研修の実施や課題解決策をまとめた冊子等の作成など、雇用人材が集う農業経営体への発展を支援します。
- ・ 活躍する若手農業者の事例や親元就農促進動画などの情報を「デジタル農活信州」等により発信し、農業のイメージアップを図る取組や、支援策等のコンテンツ追加などにより新規就農を一層推進するとともに、1日農業バイトアプリの利用促進や農福連携の取組などにより、多様な人材の確保と担い手の育成を進めます。
- ・ 地域の協議によって将来の担い手や農地利用の姿を明確化する「地域計画」に基づく取組が着実に進むよう、農業農村支援センターを中心とした現地支援チームによる市町村等への支援や助言等を行います。

② 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

- ・ 学校給食での有機農産物等の活用など市町村が主体的に取り組む有機農業の産地づくりへの支援を進めるとともに、有機農業に係る新たな認証制度を試行します。また、温室効果ガス削減技術を普及するため、水田の中干し期間延長等のJ-クレジット制度の活用のための説明会の開催や、果樹せん定枝等を炭化して農地に施用する「炭素貯留」の取組を進めます。
- ・ 果樹について、日本一の果樹産地をめざして、りんご高密度植栽培やぶどう「ク

イーノルージュ®」のさらなる導入や、ももの新・改植等の推進に加えて、凍霜害に強い産地をつくるための防霜ファン等の導入支援、トップセールスによる本県オリジナル品種等の魅力発信、農作物の盗難を防ぐための盗難防止強化期間の取組などにより、産地力と果樹生産者の稼ぐ力の向上に取り組めます。

- ・ 水田農業の体質を強化するため、県産米の高品質化やコスト削減を推進するとともに、小麦の品質向上に向けた取組の実施などにより、需要が高まっている麦・大豆・そばや、野菜などの高収益作物等への転換を促進していくことで、農業者の経営安定を図ります。
- ・ 夏期の高温対策などを通して作柄の安定化を図り、野菜の長期安定出荷や花きの需要期における安定出荷を推進します。
- ・ 畜産について、地域の中核となる畜産経営体に対して、収益力の向上やコスト削減等に必要な施設整備を支援し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する体制の構築を推進します。また、輸入飼料に依存しすぎない畜産経営の実現に向け、飼料生産に必要な機械の貸出等による耕畜連携や地域の未利用飼料資源の利用拡大に向けた取組を進めます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病について、県内のウイルス浸潤状況を随時確認するとともに、農場のバイオセキュリティレベルの向上や、万が一の発生に備えて、防疫体制の強化に取り組めます。
- ・ 農業生産基盤の整備では、効率的で生産性の高い農業の実現に向け、担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地の区画拡大や畑地化、中山間地域の水田における用水管理の省力化など、稼ぐ農業を支える基盤整備に取り組めます。

③ マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

- ・ 本県の強みである「ぶどう」、「コメ」、「花き」を輸出重点品目として設定し、ぶどうは香港、コメ及び花きはアメリカをターゲットに、輸入事業者の招へいや現地小売店等における販売促進、インターネットを活用した産地PRなどの活動を実施し、県産農畜産物の輸出拡大を戦略的に進めます。
- ・ 国内の市場規模が縮小する中、輸出に意欲的な生産者や事業者で構成する長野県農産物等輸出事業者協議会の取組への支援や、県産ぶどうの認知度向上に向けた取組等により、輸出先国との取引の維持・拡大を図ります。
- ・ 食と農に関わる多様な主体が参画するプラットフォームを設置し、課題解決に向けた意見交換会の開催などにより、生産者側と消費者側の意識共有を図ります。

(2) しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

④ 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

- ・ 地方回帰の流れの中で、農ある暮らし相談センター、地域サポーターによる相談活動や栽培セミナー等を実施するとともに、新たにSNSを活用した情報交流の場づくりなど、農ある暮らしや半農半Xを実践する者などを支援し、多様な担い手による農地の有効利用により、農村地域の維持・保全を推進します。
- ・ 人口減少や高齢化等により農村コミュニティの衰退が懸念される中、地域で支え合う村づくりを支援するため、地域住民が一体となり、農用地の保全、地域資源活用、生活支援などに取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進する他、農村RMOが実施する将来ビジョンの作成、実証事業等を支援します。
- ・ 中山間地域では、集落機能の低下や農業生産活動の衰退が懸念されることから、農村集落の話し合いに基づき、各地域の特性を活かした新品目の導入などの農業生産活動を支援することにより、農業・農村の多面的機能の維持や中山間地域の活性化を図ります。

⑤ 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

- ・ 激甚化、頻発化する気象災害などに対応するため、排水機場の改修や防災重点農業用ため池の耐震化の他、ため池を活用した雨水貯留の取組への支援など県土強靱化を重点的に推進し、災害に強い県土づくりを進めます。
- ・ 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村と連携し、被害集落の実情に合わせながら、集落自らが被害対策を実践できるよう支援するとともに、侵入防止柵の設置等を積極的に支援します。

(3) 魅力あふれる信州の食

⑥ 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進

- ・ 生産コストの上昇分が農産物の価格に反映されにくいことから、適正な価格形成に向けて農業団体や卸売業者等と連携し、県民や子どもたちの現場体験ツアーなどにより、県民の農業生産現場の理解醸成を進めます。
- ・ これまでの学校給食に加え、幼稚園等での有機農産物など環境にやさしい農産物や県産農畜産物の活用と食育活動への支援の充実を図ります。

⑦ 次代を担う世代への食の継承

- ・ 信州の伝統野菜の地域内における認知度向上及び次世代へ継承するため、小学校等での栽培を通じた食育への支援を行います。
- ・ 観光協会や商工会等における地域食材を生かした観光地域づくりへの支援などにより、観光分野等における持続的な県産農畜産物の地域内利用を促進します。

第2 令和7年度当初予算課別一覧

(単位：千円、(％))

課 名	令和6年度 当初予算額		令和7年度 当初予算額		当初予算比較増減		
	A		B		B-A (B/A)		
	総 額	国 庫 そ の 他 県 債 一般財源	総 額	国 庫 そ の 他 県 債 一般財源	総 額	国 庫 そ の 他 県 債 一般財源	
農業政策課	2,486,742	665,628	2,663,318	733,979	176,576	68,351	(110.3)
		3,361		21,463	(107.1)	18,102	(638.6)
		0		0		0	—
		1,817,753		1,907,876		90,123	(105.0)
農業技術課	4,392,700	1,921,871	5,131,025	2,589,104	738,325	667,233	(134.7)
		338,645		348,854	(116.8)	10,209	(103.0)
		0		0		0	—
		2,132,184		2,193,067		60,883	(102.9)
園芸畜産課	2,741,191	530,967	2,517,286	541,049	△ 223,905	10,082	(101.9)
		784,237		756,163	(91.8)	△ 28,074	(96.4)
		2,000		0		△ 2,000	皆減
		1,423,987		1,220,074		△ 203,913	(85.7)
農地整備課	15,008,068	8,222,822	15,636,063	8,532,330	627,995	309,508	(103.8)
		1,218,038		1,428,135	(104.2)	210,097	(117.2)
		3,083,000		3,181,000		98,000	(103.2)
		2,484,208		2,494,598		10,390	(100.4)
農村振興課	3,568,388	1,228,123	3,809,393	1,398,057	241,005	169,934	(113.8)
		1,432,641		1,452,234	(106.8)	19,593	(101.4)
		0		0		0	—
		907,624		959,102		51,478	(105.7)
部 計 (一般会計)	28,197,089	12,569,411	29,757,085	13,794,519	1,559,996	1,225,108	(109.7)
		3,776,922		4,006,849	(105.5)	229,927	(106.1)
		3,085,000		3,181,000		96,000	(103.1)
		8,765,756		8,774,717		8,961	(100.1)
特別会計	51,589	0	48,869	0	△ 2,720	0	(0)
		51,588		48,868	(94.7)	△ 2,720	(94.7)
		0		0		0	(0)
		1		1		0	(100)

第3 令和7年度農政部施策体系－「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けて－

【基本方向1：皆が憧れ、稼げる信州の農業〔産業としての農業振興〕】

〔施策展開の方向〕	〔施策〕	〔事業名〕	〔担当課等〕
施策展開1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保	■信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成	次代の農業を支える担い手支援事業 農業リーダー育成事業	農振
		NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	農振
		経営体育成支援事業	農振
		企業経営体の誘致・参入支援事業	農振
		農業制度資金利子補給事業等	農振
		雇用就農者拡大促進事業	農振
	■新規就農者の安定的な確保	次代の農業を支える担い手支援事業【一部再掲】 就農サポート事業	農振
		農業大学校運営事業	農技
	■地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進	「地域計画」推進事業	農振
		集落営農活性化プロジェクト促進事業	農振
		農地中間管理機構事業	農振
		農業委員会等補助事業	政策
		農ある暮らし応援事業	農振
	■多様な人材の呼び込みによる支え手の確保		
施策展開2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産	■くだもの王国づくりの推進	くだもの王国づくり推進事業 信州果樹生産体制強化推進事業 ワンツークイーン生産拡大事業	園畜
		信州ワインバレー産地育成事業 信州果樹生産体制強化推進事業【一部再掲】 農政試験研究関係事業（NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム推進事業）【一部再掲】	農技 園畜
	■マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産	主要穀類競争力向上推進事業 そば好きの そばに寄り添う そばづくり事業 主要穀類共同利用施設再編加速化事業	農技
		県産小麦品質向上・生産拡大支援事業	農技
		産地生産力強化対策事業 信州農業生産力強化対策事業【一部再掲】 園芸産地強化対策整備事業【一部再掲】	園畜
		果菜類増収技術普及推進事業	園畜
		信州伝統野菜継承・産地育成事業	園畜
		野菜等価格安定対策事業	園畜
		信州花き生産力強化事業	園畜
		外来魚等食害防止対策事業	園畜
		食肉流通施設整備支援事業	園畜
		畜産振興施設整備事業	園畜
		信州プレミアム牛肉「脂肪の質」向上対策事業	園畜
		信州の畜産生産力強化事業 酪農生産性向上対策事業 農場HACCP実践拡大支援事業 信州あんしん農産物生産農場認定事業 信州こだわり地鶏生産推進事業 養豚生産力強化支援事業	園畜
		飼料増産・堆肥活用促進事業	園畜
		未利用飼料資源利用促進事業	園畜
		家畜衛生対策事業	園畜
		信州農業の未来を創るスマート農業導入支援事業	農技 園畜 農地
	■農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上		
	■有機農業など環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産	環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業 有機農業推進事業 環境農業推進事業 農業分野におけるゼロカーボン貢献技術開発・普及事業 GAP推進事業 環境保全型農業直接支払事業 農政試験研究関係事業（地球温暖化適応・緩和技術開発）【一部再掲】 信州園芸産地生産力強化事業【一部再掲】	農技

施策展開2 稼げる農業の展開 と信州農畜産物の 持続的な生産	■有機農業など環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産	農薬安全使用対策事業 植物防疫事業 グリーン園芸転換推進事業 食の地域内循環推進事業【一部再掲】	農技 農技 園畜 マーケ
	■持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及	農政試験研究関係事業 農業改良普及事業	農技 園畜 農技
	■稼ぐ産地を支える基盤整備の推進	かんがい排水事業 畑地帯総合土地改良事業 経営体育成基盤整備事業	農地 農地 農地
施策展開3 マーケットニーズに 対応した県産農畜産 物の販路開拓・拡大	■県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信	「おいしい信州ふード」の魅力発信事業	マーケ
	■稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大	輸出向け産地づくり推進事業 「NAGANO の食」輸出拡大事業	マーケ マーケ
	■地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出	地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業	マーケ
	■多様なニーズに対応した流通機能の強化	「おいしい信州ふード」の魅力発信事業【一部再掲】	マーケ

【基本方向2：しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村【暮らしの場としての農村振興】】

施策展開4 農的つながり人口の 創出・拡大による 農村づくり	■地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用	「地域計画」推進事業【再掲】	農振
	■多様な人材の活躍による農村の振興	中山間地農業ルネッサンス推進事業 山村等振興対策事業 中山間地域魅力創出事業 農ある暮らし応援事業【再掲】	農振 農振 農振 農振
	■地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動	多面的機能支払事業 中山間地域農業直接支払事業	農地 農振
	■農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持	農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業	農振
施策展開5 安全安心で持続可能 な農村の基盤づくり	■災害から暮らしを守る農村の強靱化	農村地域防災減災事業 地すべり対策事業 地籍調査事業	農地 農地 農地
	■住みやすい農村を支える農村基盤整備	野生鳥獣被害総合対策事業 かんがい排水事業【再掲】 中山間総合整備事業 農道整備事業	農技 農地 農地 農地

【基本方向3：魅力あふれる信州の食【生産と消費を結ぶ信州の食の展開】】

施策展開6 食の地産地消を始め とするエンカル消費 の推進	■持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進	食の地域内循環推進事業	マーケ
	■有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大	食の地域内循環推進事業【再掲】 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業 有機農業推進事業【再掲】	マーケ 農技
施策展開7 次代を担う世代への 食の継承	■伝統野菜など地域ならではの食文化の継承	信州伝統野菜継承・産地育成事業【再掲】	園畜
	■農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進	食の地域内循環推進事業【再掲】	マーケ

※担当課 政策：農業政策課 マーケ：農産物マーケティング室 農技：農業技術課 園畜：園芸畜産課 農地：農地整備課
農振：農村振興課

第4 令和7年度主要事業

1. 次代の農業を支える担い手支援事業

農村振興課

予算額 1,302,585 千円

[前年度 1,330,708 千円]

1 事業の目的

本県農業の持続的な発展を図るため、次代を担うリーダー育成、女性活躍及び新規就農を一層促進するとともに、多様な担い手の育成と人材活用の促進に向けた農業のイメージアップを図る取組、新規就農者の経営開始や親元就農者等の経営発展等への支援、雇用人材の確保・定着支援等を実施する。

＜成果目標＞ 新規就農者数（49歳以下）：215人/年 中核的経営体数：10,700経営体（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 新規就農者支援事業			
就農サポート	新規就農サポート事業 ・新規就農相談活動に対する支援等 ・就農コーディネーターによる相談活動	県担い手育成基金	1/2以内
	・里親農業者の登録、トライアル研修の実施 ・農業法人における雇用就農者への支援	県	—
	就農促進プロジェクト事業 ・地域の新規就農確保・育成の支援	県	—
	体験研修支援事業：研修生の受入れに対する支援	農業者団体	1/2以内
	農業の魅力発信強化事業 ・HP「デジタル農活信州」に若手農業者等の活用事例、就農支援策等のコンテンツを追加	県	—
	農業の未来の担い手支援事業 ・高校での出前講座、農業法人見学会、インターンシップの実施	県	—
新規就農者育成総合対策	就農前の研修中の生活安定・就農後の経営確立に向けた支援等	県（市町村）	定額他
農業大学校研修	新規就農及び農業技術力向上の支援 ・就農体験研修、里親前基礎研修、里親研修等実施	県	—
(2) 農業リーダー育成	青年農業者等の栽培技術・経営力向上を支援 ④農村女性活動の支援 ・伝統食等の農村文化の伝承事業を実施	県	—
(3) 農業人材獲得促進	⑤雇用就農者拡大促進事業 ・農業法人の雇用拡大のための研修等を実施	県	—
(4) NAGANO 農業女子ステップアップ支援	農業女子のマルシェ活動等企画・実践への支援	長野県農業再生協議会	定額
	農業女子のスキルアップ支援、移住・就農促進	県	—
	女性が働きやすい環境整備への支援	県	—
(5) 担い手育成総合支援	農業経営者総合サポート事業 ほか ・県農業経営・就農支援センター設置、専門家派遣等 ・経営継承、ブランディング力強化への支援	県	—
(6) 農業労働力の安定確保推進	農業労働力の安定確保・支援事業 ・働き方改革や外国人材等雇用人材の確保支援	県	—
	・農福連携に対する支援	県	—
(7) 経営体育成支援	農業経営体の農業機械等の導入に対する支援	市町村	3/10以内他
(8) 農ある暮らし支援	④農ある暮らし応援事業 ・相談対応、実践支援 ・農村の支え手確保に向けた交流拡大事業の実施	県	—

3 事業のイメージ

就農希望者の習熟度に合わせたステップアップ方式

情報発信・相談

体験・研修・修学

準備・定着

経営安定

経営発展

中核的経営体からトップランナーへ

就農サポート事業

農ある暮らし応援事業

農業大学校（小諸）研修事業

農業大学校（松代）（農業技術課）

新規就農者育成総合対策

農業制度資金利子補給等事業

農業リーダー育成事業

NAGANO 農業女子
ステップアップ支援事業

担い手育成総合支援事業

農業労働力の安定確保推進事業

経営体育成支援事業

雇用就農者拡大促進事業

○農業の未来の担い手支援事業

・農業の魅力発見セミナー、緑の学園研修、農業法人見学会、農業法人でのインターンシップの実施等

○県・市町村・JA等の就農支援情報の一元的な発信「デジタル農活信州」

○支援センターと市町村・JA等が連携した就農希望者の就農支援活動

○新規就農トライアル研修（のべ10日間以内）

○農業の魅力発信強化事業

・「デジタル農活信州」の情報発信機能を強化し、魅力的な若手農業者等の事例を紹介、就農支援策等のコンテンツの追加等

○農業法人で雇用される人材の育成・スキルアップ支援

・農業法人社員向け研修

・農業法人向け就農相談会 等

○農ある暮らしを伝える

・農ある暮らしセミナー・見学会

○農ある暮らしの実践支援

・栽培セミナー、機械講習

・農ある暮らしアドバイザーの派遣

・地域サポーター活動支援

・農ある暮らし入門研修

⑧農村の支え手確保

・農作業体験会、動画作成等

○就農体験研修（1泊2日）

・未経験者等が対象の入門的な体験研修

○新規就農里親前基礎研修（原則1年間）

・学内を中心に技術等を学ぶ

○新規就農里親研修（原則2年間）

・学内及び里親農業者の下で技術等を学ぶ

○実践経営者コース（2年）

・就農後5年で販売額1,500万円以上を目指す

○農業経営コース（2年）

・体系的で技術等を学ぶ

○実科・研究科（各1年）

・試験場をフィールドに技術等を学ぶ

○経営発展支援事業（補助率：国1/2以内、県1/4以内）

・支援額：補助対象事業費上限1000万円（経営開始資金受給者は上限500万円）

資金面の支援

☞ 就農準備資金：150万円/年×最長2年間

☞ 経営開始資金：150万円/年×最長3年間

○農業教育高度化事業

・経営感覚に優れた農業者を育成するため、研修用機械の導入による研修環境の改善等を実施

○各種制度資金への利子補給等により農業経営の安定化や発展を支援

○農業リーダー認定、青年農業者等育成セミナーの開催

○女性農業者の活躍に向けた研修会の開催

⑨地域の女性農業者グループの活動推進

○農村女性プランの推進強化

○農業経営者総合サポート事業（新規就農・経営継承～大規模法人まで）

・県農業経営・就農支援センターによる専門家の派遣

・農業農村支援センターによる伴走型サポートの実施

・経営継承セミナー等の開催

○経営規模拡大等に向けた農業機械等の導入を支援



⑩雇用就農者拡大促進事業

・農業法人の雇用拡大のため、組織体制の強化、労働環境の整備等に資する研修会等を実施

1-1. 農業リーダー育成事業

農村振興課

予算額 9,813 千円

[前年度 13,191 千円]

1 事業の目的

中山間地域等を主体とした地域農業の活性化及び農地・農業用施設の保全、地域の住民活動・営農活動等の推進において、地域の推進リーダーとなる優れた農業者（青年農業者、女性農業者等）を育成するとともに、効率的かつ安定的な農業経営者としての経営発展・資質向上を図る。

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体
(1) 農業リーダー認定事業	本県農業の推進役となる農業経営士、農業士、農村生活マイスターの認定を行い、農業リーダー相互の連携、自己研鑽の場づくりを支援 ア 認定研修会の開催 イ 認定会議及び授与式の開催	県
㊦ (2) 農業リーダー育成研修事業	農業リーダーの育成、ステップアップ、仲間づくりのための研修会及び講座等を開催 ア 青年農業者等活動支援（農業経営改善プロジェクト・意見発表会等） イ 農村女性活動支援（女性農業者の活躍に向けた研修会、地域女性グループの試作品開発や先進事例調査等）	県
(3) 農作業セーフティアップ事業	事故発生の多い時期の強調月間、体験学習の実施、農業機械の安全点検など安全レベルの向上により事故リスクの軽減を図る ア 安全指導の発信強化 イ 農作業機械の安全レベルの向上	県

1-2. 就農サポート事業

農村振興課

予算額 745,141 千円

[前年度 878,283 千円]

1 事業の目的

市町村・農業団体と連携して就農促進活動を推進し、意欲ある新規就農者の確保・育成を図る。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
(1) 新規就農サポート事業	次代の農業を担う新規就農者の確保及び育成を図るための新規就農相談や就農支援情報検索システムの保守管理・運用、里親の知識・経験・信用を活かした就農希望者への支援（新規就農トライアル研修）等	県
(2) 就農促進プロジェクト事業	地域における新規就農者の確保・育成を図るための地区推進協議会の設置や新規就農者に対する巡回指導等	県
(3) 新規就農者研修指導事業	地域農業の活性化及び農地・農業用施設の保全、地域住民活動等の活性化の推進役となる将来の農業の担い手を育成するため、農業高校生等の農業研修生や新規就農希望者の研修受入等に対して支援	農業者団体
(4) 新規就農者育成総合対策	次世代を担う新規就農希望者や新規就農者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付。また、農業教育高度化プランに位置づけられた農業教育機関の高度化、充実のための取組を支援 ア 就農に向けた研修資金、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営開始資金の交付 イ 農業教育機関（研修機関）における農業教育の高度化、充実のための取組を支援及び、市町村等による就農サポート体制の整備を支援	県 市町村等
(5) 農業の未来の担い手支援事業	農業者団体、教育機関等と連携し、将来就農を目指す中高生等を支援	県
(6) 農業の魅力発信強化事業	農業の魅力アップを図るため、魅力的な若手農業者等取材し、HP「デジタル農活信州」で紹介するとともに、就農支援策等のコンテンツを追加する等、当該HPの機能を強化	県

2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業

農村振興課

予算額 1,265 千円

[前年度 1,265 千円]

1 事業の目的

農業女子による信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開する。

＜成果目標＞ NAGANO農業女子の地域活動の拡大をめざす

2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
(1) 信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ支援		
ア 農業女子によるスキルアップ活動等企画・実践への支援 農業女子が自ら、信州産農産物を販売・PRするマルシェの企画・実践に併せ、農業女子が抱える課題解決のための視察・勉強会等を開催することにより、経営者になるための資質を高める	長野県農業再生協議会	定額
イ 農業女子スキルアップセミナー 女性農業経営者として、経営戦略やスキルを高めるための交流会やセミナーを開催	県	-
(2) 農業女子による移住・就農促進		
ア 女性のための就農セミナー・相談会 県、農業担い手育成基金が主催する就農相談会等において、女性の立場から就農のきっかけや就農、移住、結婚、子育て等の課題等についてセミナー（オンライン）・相談会を開催	県	-
イ 女性が働きやすい環境の整備への支援 簡易な改修やリース等による男女別トイレ、更衣室等の整備に対する支援	※R6年度から、国の直接採択事業で実施	
(3) 農業女子ミーティング		
各地の農業女子がオンライン等により、日常の経営や各地の活動状況について情報交換	県	-

3. 経営体育成支援事業

農村振興課

予算額 477,775 千円

[前年度 372,743 千円]

1 事業の目的

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業機械・施設の導入を支援する。

また、経営規模が小規模、零細な地域の経営体に対し共同利用機械・施設等の導入を支援する。

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
1 融資主体補助型			
(1) 融資主体型補助事業	地域農業の担い手となる経営体が融資を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付	市町村	3/10 以内
(2) 追加的信用供与補助事業	農業信用基金協会への補助金の積増しにより金融機関への債務保証を拡大	市町村	定額
2 条件不利地域補助型	経営規模が小規模・零細な地域において、意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入について補助金を交付	市町村	1/2 以内 1/3 以内
3 新規就農補助型	新規就農者の他、親元就農し5年以内に経営を継承した経営体を対象に、機械や施設、果樹や茶の改植等を補助	市町村	3/4 以内

(1) 対象地区

地域計画が策定されている地域

(2) 助成対象者

地域計画の目標地図に位置付けられた者

(3) 助成対象



・ 農業用機械の導入
トラクター、田植機、コンバイン、
農業用ドローン 等



・ 施設の整備
パイプハウス、農畜産物加工施設、
ぶどう棚 等

4. 企業経営体の誘致・農業参入支援事業

農村振興課

予算額 250 千円

[前年度 250 千円]

1 事業の目的

農業者の減少により、中山間地を中心に利用されない農地の拡大が懸念されており、異なる分野から農業参入する企業が、新たな農地の担い手の一候補として期待されている。R7 年 3 月までに全市町村で策定される地域計画によって、将来の担い手が明確化されていない農地が明確化されてくることから、その農地を農地として使っていくために農業参入を推進する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
企業参入 誘致事業	企業誘致活動 ・説明会、PR チラシ作成 ・農業参入フェア等への参加

5. 農業制度資金利子補給事業

農村振興課

予算額 142,871 千円

[前年度 145,723 千円]

1 事業の目的

農業の担い手が、長期かつ低利な資金を借りることができるよう、国や県、市町村が法律に基づき、融資機関が貸し付ける資金に対して利子補給等を行うことにより、借受者の金利負担を軽減する。

＜成果目標＞ 農業近代化資金利子補給承認件数：110 件（2025）

研修会受講率：100%

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	利子補給率 (R7. 3. 19 現在)
(1) 利子補給を行う資金			
農 業 近代化 資 金	◆農業近代化資金の融資を行った融資機関に対する利子補給金の支給 ア 融資対象者 認定農業者、認定新規就農者、主業農業者 等 イ 融 資 枠 15 億円（うち認定農業者 12 億円） ウ 貸 付 利 率 認定農業者 1.15～1.65%、 (R7. 3. 19 現在) 認定農業者以外の担い手 1.70% エ 償 還 期 間 15 年以内（据置 3～7 年以内） オ 融資限度額 個人 1,800 万円、法人 2 億円 カ 資 金 使 途 (ア)農業施設・機械等の取得、改良に要する費用 (イ)果樹等の植栽・育成に要する費用 (ウ)家畜の購入・育成に要する費用 (エ)農地の改良・造成に要する費用 等	金融機関	1.25%
農業経営 負担軽減 支援資金	◆農業経営負担軽減支援資金の融資を行った融資機関に対する利子補給金の支給 ア 融資対象者 営農負債の償還が困難な農業者 イ 融 資 枠 1 億円 ウ 貸 付 利 率 1.10%（R7. 3. 19 現在） エ 償 還 期 間 10 年以内（据置 3 年以内） オ 融資限度額 営農負債の残高 カ 資 金 使 途 営農負債の借換えに要する費用	金融機関	1.25%
(2) 協調融資方式により貸付を行う資金			
農業経営 改善促進 資 金	◆協調融資方式により低利な短期運転資金を利用できるよう、貸付原資の一部を農業信用基金協会へ貸付 ア 融資対象者 認定農業者 イ 融 資 枠 3 億円 ウ 貸 付 利 率 1.65%（R7. 3. 19 現在） エ 償 還 期 間 1 年以内 オ 融資限度額 個人 500 万円、法人 2,000 万円 カ 資 金 使 途 経営改善計画の達成に必要な運転資金	金融機関	— (原資貸付)

6. 雇用就農者拡大促進事業

農村振興課

予算額 5,688 千円
[前年度 ー 千円]

1 事業の目的

農業法人等における雇用就農者の確保をサポートするとともに、人材を惹きつける経営体づくりを支援することで、人口減少下においても安定的な人材の確保を図る。

<成果目標>

受講法人における常雇用従業員の平均増加率：10%（2028）

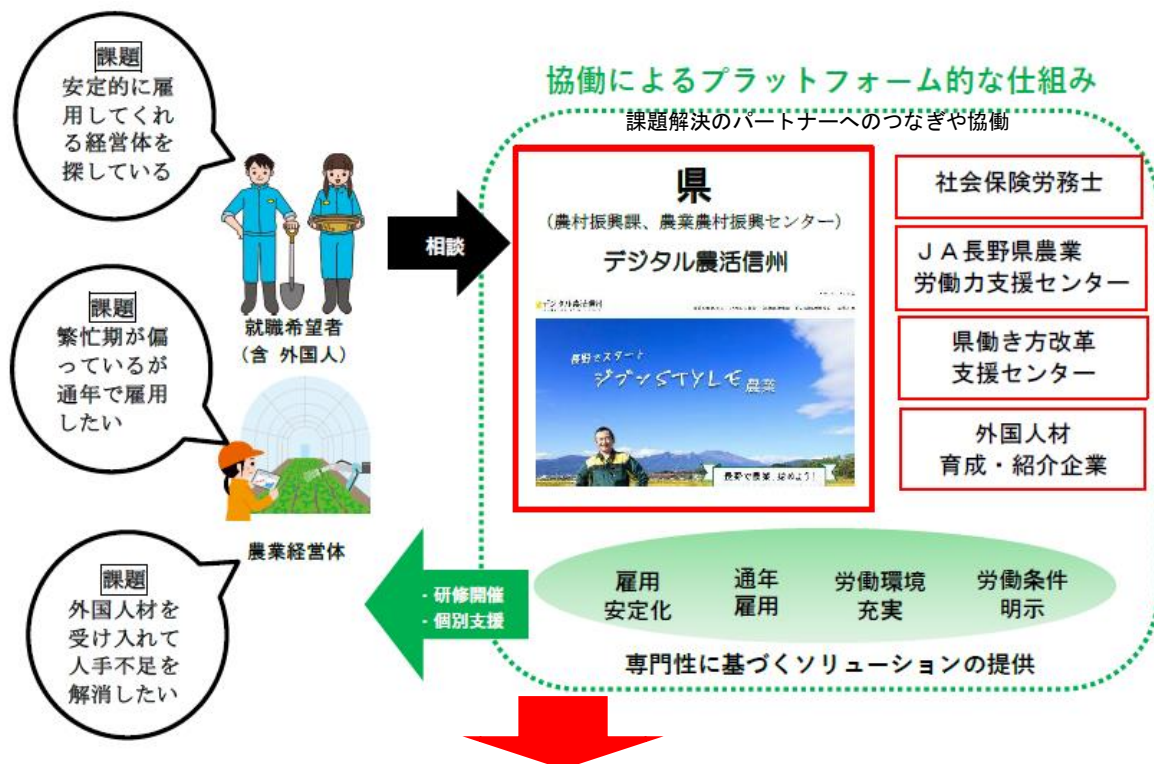
2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体
(1) 課題の解決策を提供する仕組みの構築	農業法人等における雇用就農者の確保に向け、課題の解決策を提供する「プラットフォーム的な仕組み」を構築	県
(2) 「ソリューションブック（仮称）」の作成	雇用就農者の確保等の課題解決策をまとめ、「デジタル農活信州」へ掲載するとともに、農業農村支援センターによる農業法人等への支援に活用	
(3) 雇用就農者の確保に向けた研修会の開催	雇用就農者の確保に困難を抱える経営体等に対し、人材の育成・定着などに向けた専門的な研修、現地見学会を開催	

3 事業のイメージ

【雇用就農者の確保に向けた取組】

【課題の解決に向けた取組】



【事業効果】

農業法人等における雇用就農者が増加し、農業生産力の向上と農地の活用が進む

7. 農業大学校運営事業

農業技術課

予算額 102,257 千円

[前年度 92,931 千円]

1 事業の目的

長野県農業の担い手を育成するため、日本一の農業大学校を目指し、理論と実技を同時に学ぶ実践型の教育により、企業的農業経営者や農業・農村を担う人材を養成する。

＜成果目標＞ 農学部卒業生の県内農業関係職への就職割合：95%（2025）

大型特殊免許取得率：98%（2025）

農学部卒業生就農率：67%（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 総合農学科の運営	ア 座学講義と農場実習等により、農作物生産及び農業経営に関する基礎知識と技術習得を図る イ 公認会計士、先進農業経営者等の民間外部講師による専門的かつ実践的な講義を通じて企業的経営感覚を養う ウ AI、ICT、ロボット技術等のスマート農業に関する講義・実習の充実強化を図る
(2) 実科・研究科の運営	生産基盤を持つ農家出身者を主体に、農業関係試験場での実習を通じて栽培技術の習得を図る
(3) 研修部の運営	農業者のスマート農業技術の習得を図る 里親研修や農業機械技術習得研修等を通じて、新規就農者の技術力向上を図る
(4) 施設の整備	果樹実科・研究科 学生寮の老朽化した電気設備の改修工事により、生活環境の改善を図る 研修部で利用している灌漑用パイプの改修工事により、研修環境の整備を図る

＜定員及び在学年限等＞

学 部	学 科	コース・専攻	目 的	定 員	入学資格	修業年限
農学部	総合農学科	実践経営者コース	企業的農業経営者の養成	20 人 (10 人/学年)	高校卒業程度	2 年
		農業経営コース 作物 果樹 野菜 花き	農業・農村を担う人材の養成	80 人 (40 人/学年)		
	実 科	果 樹 野菜花き 畜 産	農業の担い手の養成	50 人	高校卒業程度	1 年
	研 究 科	南信農業		50 人	実科卒業又は短大卒業程度	
研修部			○新規就農者支援 ○農業技術力向上支援 ○農とのふれあいの促進			

※総合農学科の卒業生は、「専門士」の称号が付与される

8. 「地域計画」推進事業

農村振興課

予算額 6,412 千円

[前年度 1,412 千円]

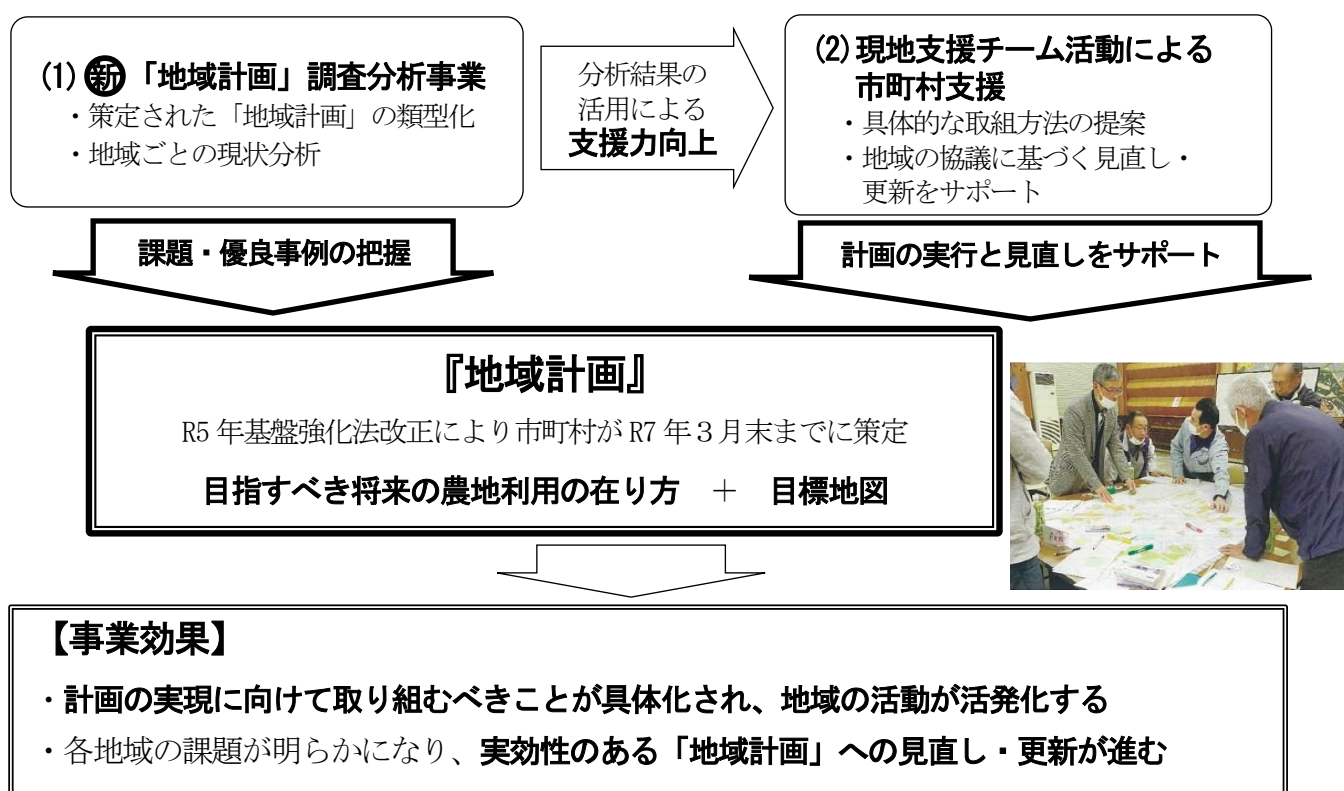
1 事業の目的

農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の農地利用の姿を明確化するため市町村により策定された「地域計画」の一層の充実と、「地域計画」の実現に向けた地域の取組を支援するため、計画の策定過程や計画内容の調査分析を行い、地域の抱える課題の抽出及び解決策の検討を行う。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 「地域計画」調査分析事業	地域計画の取組を通じて「守るべき農地」を明らかにし、そのために必要な施策を調査	委託先	定額
(2) 県事業推進費	地域の話合いに基づく計画の見直し・更新について助言 「地域計画」の実現に向けた具体的な取組方法を市町村等へ提案	県	—

<事業イメージ>



9. 集落営農活性化プロジェクト促進事業

農村振興課

予算額 21,398 千円

[前年度 20,043 千円]

1 事業の目的

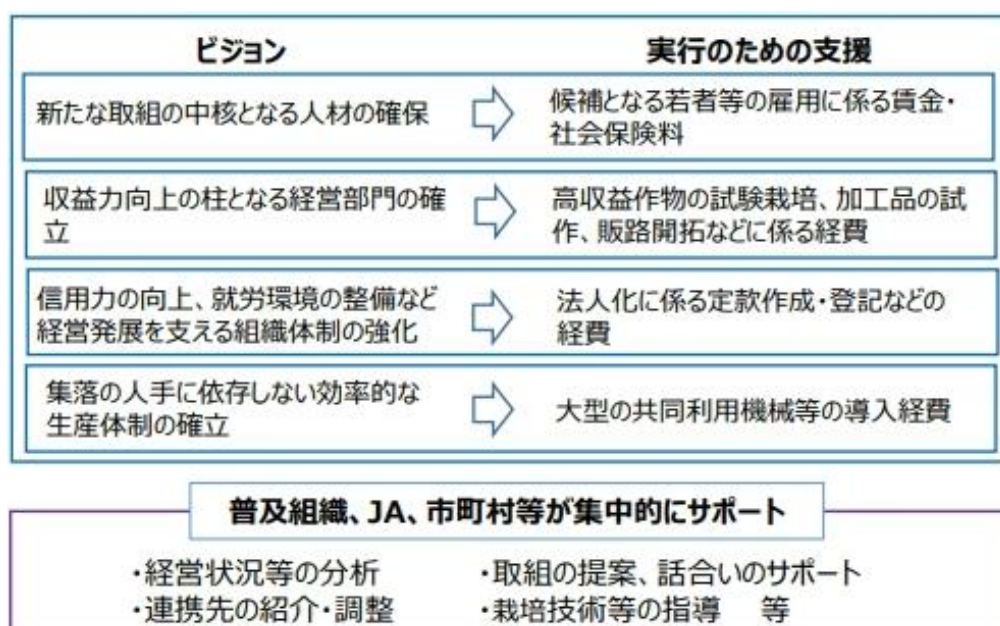
集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって農地を持続的に利用できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織の法人化、効率的な生産体制の確立など、集落営農組織それぞれの状況に応じた取組を支援する。
また、集落営農の取組を県や市町村等の関係機関が集中的なサポートに必要な経費を支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
1 状況に応じた取組みへの支援	集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内または近隣集落等との合意形成を支援	市町村	定額
(1) ビジョンづくりへの支援			
(2) 具体的な取組への実行支援	取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費を支援	市町村	定額
ア 雇用支援			
イ 収益力向上にかかる試験支援	収益力向上のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費を支援	市町村	定額
ウ 法人化支援	信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費を支援	市町村	定額 (25 万円)
エ 共同利用機械等の導入支援	効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費を支援	市町村	1/2 以内
2 関係機関による取組支援	県（普及組織）や市町村等の地域の関係機関が集落営農組織の取組を集中的にサポートするための経費を支援	県	—

取組主体

- ① 集落営農組織
- ② 集落営農組織が主たる構成員となった連携組織（集落間の広域連合、法人との連携等）



10. 農地中間管理機構事業

農村振興課
予算額 524,595 千円
[前年度 351,088 千円]

1 事業の目的

農地利用の効率化及び高度化を促進し農業の生産性の向上を図るため、農地中間管理機構の指定を受けた長野県農業開発公社が行う担い手への農地の集積と集約化※を支援する。

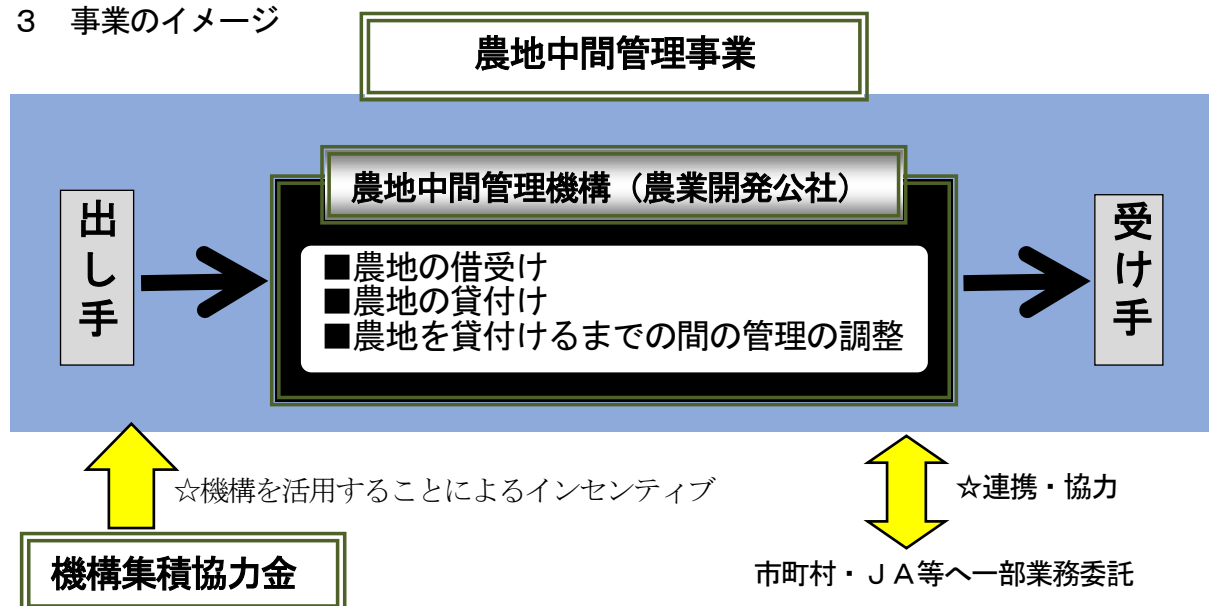
※農地の集約化：担い手が農地を団地的にまとまった形で利用できるようにすること

＜成果目標＞ 農地中間管理機構による農地集積面積：6,840ha(2025)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農地中間管理機構事業補助金	農地管理費 農地の保全・管理（草刈・耕起）、農地借入に要する経費	農地中間管理機構	10/10 以内
	遊休農地解消費 遊休農地に対する簡易な整備に要する経費		定額
	調整推進費 業務推進に要する経費		10/10 以内
(2) 県推進費	県の業務推進に要する経費	県	—
(3) 機構集積協力金	機構への農地の出し手に対するインセンティブとして、まとまった農地を機構に貸付けた地域に対し、協力金を交付 ＜機構集積協力金の種類＞ ア 地域集積協力金 イ 集約化奨励金 ウ 機構集積協力金推進事業	市町村	定額

3 事業のイメージ



11. 農業委員会等補助事業

農業政策課

予算額 485,512 千円

[前年度 502,370 千円]

1 事業の目的

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）等の取組に必要な経費を支援する。

また、農業委員会の支援組織である農業委員会ネットワーク機構の業務に要する経費を支援する。

＜成果目標＞ 中核的経営体への農地集積率：51%（2025）

農業委員に占める女性委員数：176 人（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農業委員会交付金	農業委員会法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当等の基礎的な経費を支援 ア 農業委員及び農地利用最適化推進委員手当 イ 職員設置費 ウ 農地調査・資料整備費	市町村農業委員会	定額
(2) 農地利用最適化交付金 〔国事業名〕 ・農地集積・集約化等対策推進交付金（農地利用最適化交付金事業）	農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に必要な経費を支援 ア 農地利用最適化推進委員等の報酬 イ 農業委員会による地域計画の実現に向けた農地利用最適化活動の支援	市町村農業委員会	定額
(3) 機構集積支援事業 〔国事業名〕 ・農地集積・集約化等対策推進交付金（機構集積支援事業）	農業委員会等による農地法等に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用のために要する経費を支援 ア 農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の支援 イ 農業委員会等の資質向上のための研修の実施等の支援 ウ 農業委員会ネットワーク機構による広域的な農地利用調整活動等への支援	市町村農業委員会 (一社) 長野県農業会議	定額
(4) 農業委員会ネットワーク機構費補助金	農業委員会法に基づき、会員の手当や職員の設置に係る経費を支援 ア 組織及び事務費 イ 農業委員会等活動強化対策事業	(一社) 長野県農業会議	10/10 以内 1/2 以内

12. 農ある暮らし応援事業

農村振興課
予算額 9,191 千円
[前年度 8,193 千円]

1 事業の目的

移住や二地域居住など田舎回帰の動きが加速する中、ライフスタイルに応じた農ある暮らしを提案し、体験・学びの機会を提供するとともに、農地活用の提案等により信州での農ある暮らしを一層支援し、多様な担い手による農地の有効利用、農村の地域コミュニティの活性化等を図る。

＜成果目標＞ 農ある暮らし体験研修・セミナー受講者数：300 人／年

2 事業の概要

事業内容	
(1) 農ある暮らしアドバイザー業務	① 農ある暮らしの発信 Facebook 等、SNS を活用した情報発信 ② 農ある暮らし相談 電話・メールでの相談対応（週 3 日） ③ 農ある暮らしセミナー等の開催 市町村等と連携し、移住（希望）者向けセミナーや個別相談会などを県内外で開催 ④ 各種イベントでの講演等 県主催行事及び各種団体が実施する農ある暮らし関連行事での講演、助言等 ⑤ 農ある暮らし入門研修指南役 農業大学校研修部が実施する研修で参加者に実践指南
(2) 農ある暮らし研修の実施（農大研修部）	① 農ある暮らし入門研修（移住希望者、移住者、定年帰農者向け） ② 農業体験研修（他産業従事者等の農業への就業希望者向け）
(3) 農ある暮らし地域サポーター登録・活用事業	地域サポーターによる実践活動支援（8 地区→10 地区） ① 地域サポーターの活用事業の周知と農ある暮らし実践活動の支援 市町村等と連携した市民農園の技術指導や土づくり講座等を支援 ② アドバイザーから地域サポーターへ活躍シフトに向けた取組 関係機関と連携した移住者セミナーなど農ある暮らしの魅力を発信
(4) 農ある暮らし実践者の農村の支え手化に向けた取組	① 農村への多様な人材の呼び込み支援 地域の就農促進プロジェクト協議会等が、担い手不足解消のため都市住民や移住者等を農業・農村に呼び込む取組を支援 (例)・農ある暮らし実践者が、自家消費から販売・交流に発展できるマルシェの開催支援 ・近接都市住民を対象とする農業バイト体験会の開催支援 ・企業向け農ある暮らし見学ツアーの開催 ・都市住民や移住者等との移住・交流促進イベントの開催支援 等 ② 農ある暮らし交流プラットフォームの構築・運営 ・Facebook 上に、農ある暮らし希望者や実践者が自由に相談、交流できる場を構築 ・リアル交流会の実施 ・農ある暮らし入門研修に続くステップアップ講習を実施（販売、農薬管理等の講習） ③ 農ある暮らし実践動画（レズドベットの作り方等）の作成

13. くだもの王国づくり推進事業

園芸畜産課

予算額 362,854 千円

[前年度 505,790 千円]

1 事業の目的

果樹生産者の稼ぐ力の向上に向け、農業関係団体や市場関係者等が参画したプロジェクトチーム等により、産地課題に対応した支援を進めるとともに、県オリジナル品種への改植や気象災害への対策等による生産基盤の強化を図り、日本一の「くだもの王国づくり」を目指す。

＜成果目標＞ 果実産出額の増加：904 億円（2022）→ 945 億円（2027）
りんご高密度植栽培導入面積：621ha（2023）→680ha（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
㊦ 信州果樹生産体制強化推進事業	(1) りんご生産性の向上 (2) 日本なし産地の再構築 (3) もも産地若返り促進 (4) ワイン用ぶどう産地育成強化 (5) 樹園地継承の推進 (6) 農作物盗難防止対策	県	—
㊦ ワンツークイーン生産拡大事業	(1) 「クイーンルージュ®」プロジェクトチームの設置 (2) 生産拡大+栽培管理+品質向上対策の実施 (3) 「クイーンルージュ®」情報発信・認知向上	県	—
果樹産地基盤の強化	(1) ぶどう棚、冷蔵庫等の整備 (2) 防霜ファン、多目的防災網等の設置 (3) うまいくだもの推進事業による産地力強化	地域再生協・ 農業者が組織 する団体等	1/2 以内
果樹新技術・品種の開発【再掲】	収益性を高める技術・品種の開発	県	—

信州果樹生産体制強化推進事業



りんご高密度植栽培
導入への支援



ももの新改植による
産地若返りを促進



地域で開催されるワイン用ぶどう
栽培講習会等の取組を支援



生産環境を整備し、担い手への
樹園地継承を支援

ワンツークイーン生産拡大事業



「クイーンルージュ®」プロジェクトチ
ームによる支援やプレコンクールの実施

果樹産地基盤の強化



県単事業による
防霜ファン設置
支援



国庫事業による
ぶどう棚の設置
支援

果樹新技術・品種の開発



収益性を高める技術・品種
の開発（写真はシナノホッ

14. 信州ワインバレー産地育成事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 3,576 千円

[前年度 3,6713 千円]

1 事業の目的

「信州ワインバレー構想」を推進するため、市町村・民間・各産地の生産組織と連携の上、高品質ワインにつながるぶどう栽培及び産地活性化を促進する。また、ほ場データ活用による研究開発等を進め、ワイン用ぶどうの安定生産、高品質化を実現する。

＜成果目標＞ プラットフォーム会員数 240 者の維持

2 事業の概要

事業	内容
信州果樹生産体制強化推進事業（園芸畜産課）	ワイン用ぶどう産地の課題解決に向けた取組推進 NAGANO WINE 栽培情報プラットフォームを活用した情報交換の強化
NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム推進事業（農業技術課・園芸畜産課）	気象、病害虫、生育、栽培地の情報収集及び活用 ワイン用ぶどう栽培情報プラットフォーム専用 web サイトの運営

3 事業のイメージ



14-1. NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム推進事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 3,375 千円

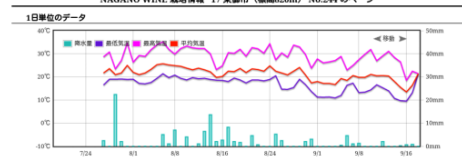
[前年度 3,375 千円]

1 事業の目的

NAGANO WINE の振興に向けたワイン用ぶどう栽培関係者のプラットフォームの機能をさらに向上させるため、ほ場データの活用による研究開発等を進め、安定生産、高品質化を実現する。

＜成果目標＞ プラットフォーム会員数 240 者の維持

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 気象、病虫害、生育、栽培地の情報収集及び活用	技術指導者及び生産者のニーズに対応した各地域の栽培に関する情報の収集及びデータベースの拡充、気象観測及び観測装置の維持管理 ＜気象情報の収集と提供＞ 県下5ワインバレーのワイン用ぶどう栽培ほ場30か所に気象観測装置を設置し、気象データを収集。専用Webサイトにおいてデータを会員に提供  NAGANO WINE 栽培情報「17 東御市（標高820m）No.244 のページ」  観測データの一例（須坂市） 生産者がワイン用ぶどうの栽培環境の把握に必要な気温や降水量などの気象データを気象観測装置（クローブナビ）で収集、ホームページにて会員向けに提供 ＜病虫害等や生育に関する情報の共有＞   現地で発生した病虫害や生育状況などに関する情報共有
(2) ワイン用ぶどう栽培情報プラットフォーム専用Webサイトの運営	専用Webサイトの管理運営  「NAGANO WINE 栽培情報ネットワーク」ホームページ（スマートフォン対応） https://www.winegrapes-nagano.net/ ＜プラットフォーム会員数＞ 240 者・団体・機関（R7.3.7現在） 生産者127、生産者組織7、市町村6、大学6（信州大、岡山理科大等） JA等12、ワイナリー68、企業14

15. 主要穀類農業競争力向上推進事業

農業技術課

予算額 1,251,023 千円

[前年度 1,046,864 千円]

1 事業の目的

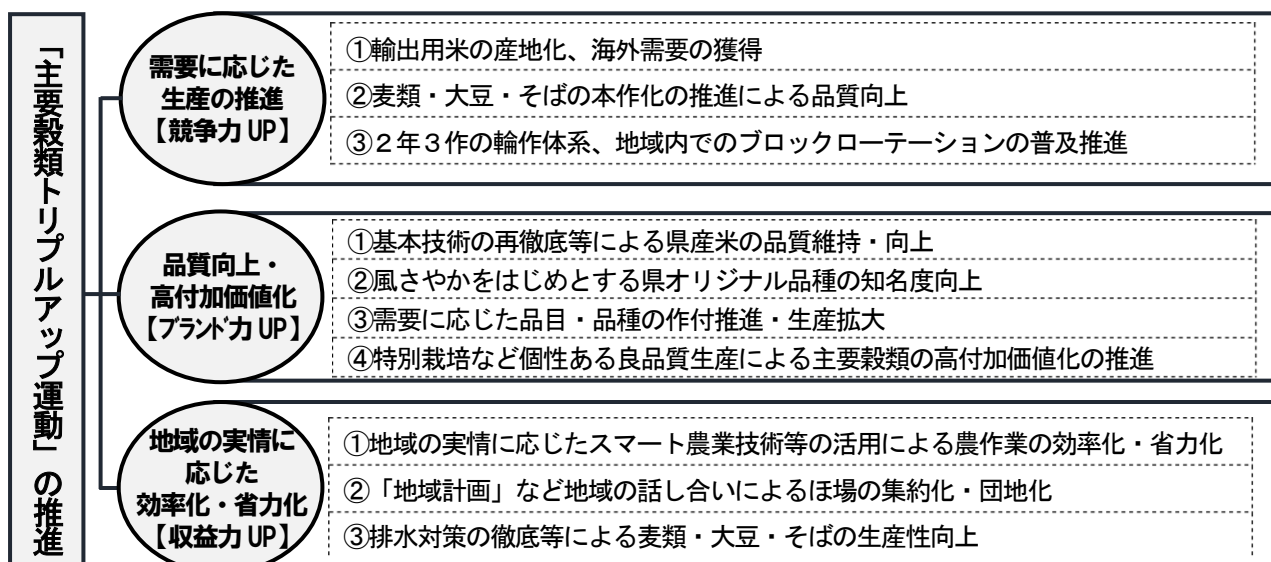
主食用米の国内需要が長期的には減少傾向にある中、国は、需要に応じた主食用米の作付を行うとともに、麦・大豆などの生産性向上を推進するとしており、畑地化を含めた様々な支援策を措置するとともに、水田施策の根本的な見直しを進めている。県としては、国の動向を注視しつつ、食料自給率等の観点からも重要な畑作物を含めた主要穀類の体質強化を図るため、水田活用指導マニュアルを活用して地域計画に基づく農地活用の検討を支援し、主要穀類の生産性と品質の向上を図る「主要穀類トリプルアップ運動」を展開する。

＜成果目標＞ 主要農作物のオリジナル品種の栽培面積 3,088 ha (2022) → 4,300 ha (2025)
 主要農作物種子の生産計画達成率 95% (2022) → 100% (2025)
 水田への高収益作物などの作付面積 12,112 ha (2022) → 10,689 ha (2025)

2 事業の概要

事業名	事業内容	事業主体
(1) 多様なニーズに対応する穀物生産振興事業	・穀物産地において収益力強化に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の整備を支援 ・麦及び大豆産地に対して、団地化の推進や生産性向上を図る新規技術導入を支援 等	農業法人 県等
(2) 種子対策事業	・主要農作物種子生産設備の整備、種子管理団体が行う種子の需給調整並びに災害に備えた備蓄並びに生産指導に係る経費を支援 等	県 原種センター
(3) 経営所得安定対策等推進事業	・市町村等による地域推進品目の作付拡大を誘導する取組に係る経費を支援 等	県再生協 市町村
(4) 主要穀類戦略的産地育成・普及拡大支援事業	・「風さやか」のブランド力強化に向けたPR等に係る経費を支援 ・麦・大豆の県育成品種の栽培体制確立のための実証 信州ひすいそばの産地化を支援 等	県 推進協
(5) 主要穀類経営確立推進指導事業	・主要穀類の競争力・収益力向上の推進 ・輸出用米の産地化を図るため、地域再生協・生産者・輸出事業者が一体となった輸出拡大の取組に係る経費を支援 等	県、市町村、 JA、再生協等

3 事業のイメージ



15-1. そば好きの そばに寄り添う そばづくり事業

農業技術課

予算額 5,100 千円

[前年度 3,100 千円]

1 事業の目的

県産そばの生産安定や県オリジナル品種「信州ひすいそば[®]」の生産拡大、産地づくりに向けた支援を複合的に行い、長野県産そばの品質向上・生産拡大や販売単価の向上、生産者の所得向上を図る。

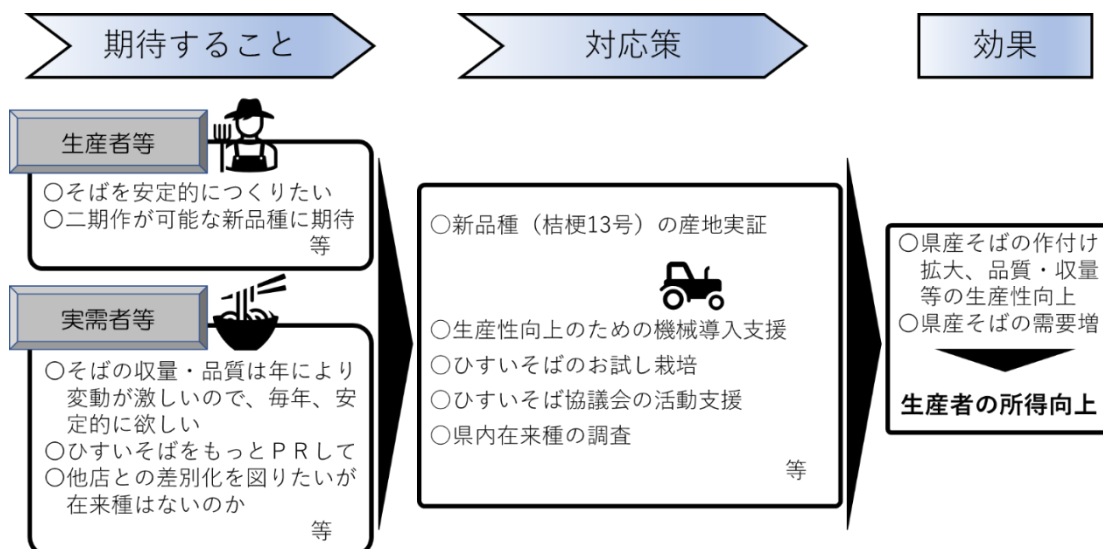
＜成果目標＞ そばの作付面積：4,800ha（2025）

そばの単収：90kg/10a（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
(1) 県産そばの生産性向上支援事業	①県産そばの生産安定支援【定額】 ④ ・二期作（桔梗13号）などの実証試験 ・基本技術の励行による収量向上	J A 市町村等
	②そばの安定生産等対策事業 ・機械導入支援【1/2 以内】 ・湿害対策の面的支援、複数年取引の契約支援【定額】	J A 市町村等
(2) 県オリジナル品種の生産拡大支援事業	①「信州ひすいそば [®] （長野 S11 号）」のお試し栽培 ・新規栽培者の獲得による作付面積拡大	県
	②「信州ひすいそば [®] 」の生産者・実需者間の連携強化 ・生産者間の情報共有、実需者との意見交換 ・PR活動等	ひすいそば 協議会
(3) 多様なニーズに応える県産そばの調査・開発	④ ・各地域の「在来種」の栽培・活用などの調査 ・そばの高品質安定多収品種・栽培技術の開発	県

3 事業のイメージ



15-2. 主要穀類共同利用施設再編加速化事業

農業技術課

予算額 1,032,000 千円
(R7. 2 補正を R7 へ全額繰越)

1 事業の目的

老朽化した穀類乾燥調製施設の整備、再編集約を促進することにより、主要穀類の安定生産・安定供給及び人口減少社会を見据えた農業の構造転換を図る。

＜成果目標＞ 2 地区における主要穀類共同利用施設数：

17 施設（2024）→12 施設（2027）

2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
主要穀類等共同利用施設の再編集約に係る経費への補助	J A	6 / 10 以内

3 事業のイメージ

・複数の既存施設を廃止し、再編集約して新規に設置



事業主体 40%	
国 5 %	県 5 %
国 50%	

16. 県産小麦品質向上・生産拡大支援事業

農業技術課

予算額 49,000 千円

(R7. 1 補正を R7 へ全額繰越)

1 事業の目的

昨今の外国産小麦の供給不安や価格高騰を踏まえ、国際情勢に左右されない県産小麦の品質向上、生産の維持・拡大を図るため、令和4年度9月補正及び令和5年度11月補正で本事業を実施したところ。しかし、令和6年度の米の需要拡大・価格高騰により、令和7年産の米の作付が増加する見込みであり、麦から米への作付転換により県産小麦の供給量が減少してしまう懸念が生じていることから、本事業を継続して実施し、実需者と連携し県産小麦の品質向上と生産体制の強化を行い、小麦製品を製造・販売する実需者が外国産小麦を県産小麦に置き換えられる状況を作り出す。

＜成果目標＞

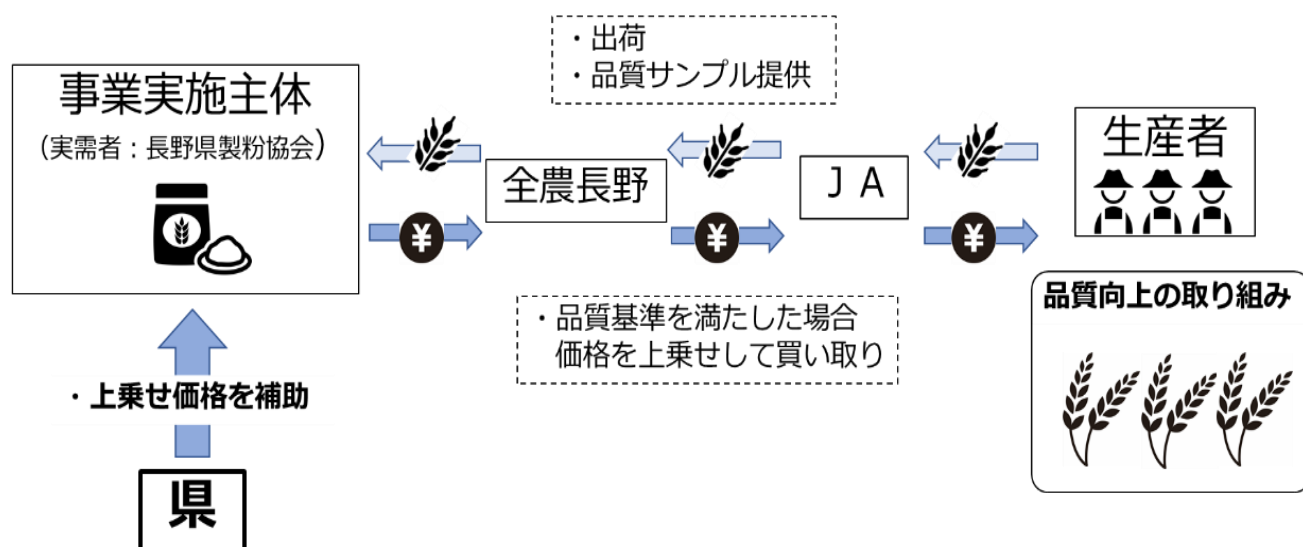
本事業の品質基準を満たす小麦の生産量：7,000t（R7 年産）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 県産小麦品質向上・生産拡大支援事業	県産小麦の品質向上と需要拡大を図るため、実需者が求める品質の生産を行った農業者からの購入費を支援する	長野県製粉協会	定額

※ 小麦は10～11月播種⇒翌7月収穫であるため、令和7年当初予算では小麦栽培前に取り組みを呼び掛けることができず、十分な誘導ができない。そのため補正予算で措置し、収穫年度に繰り越して運用する。

3 事業のイメージ



17. 産地生産力強化対策事業

園芸畜産課

予算額 670,301 千円

[前年度 754,766 千円]

1 事業の目的

長野県農業の多様な生産力を強化するため、高品質で付加価値の高い園芸作物等の生産・供給体制の確立を支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 信州農業生産力強化対策事業	革新的新技術の普及、マーケットニーズに対応した生産施設等の導入を支援	農業者が組織する団体等	1/2 以内
(2) 園芸産地強化対策整備事業	品質向上、契約販売を推進するための集出荷施設等の整備を支援		

17-1. 信州農業生産力強化対策事業

予算額 50,000 千円

[前年度 50,000 千円]

1 事業の目的

長野県農業の生産力を強化するため、新たな技術等の導入やマーケットニーズに対応できる産地づくり等により多様な産地を育成する。

<成果目標>

果実産出額の増加：894 億円（2021）→945 億円（2028）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) ①産地環境整備整備事業	新規就農者を対象とする「共同利用作業場」の整備を支援	市町村 JA 農業者が組織する団体等	1/2 以内 ※上限 (1)(2)(3) (5)(6)(7) 2,500 千円 (4)の一部 300 千円
(2) くだもの王国づくり推進事業	果樹の生産拡大に取り組む産地に対する、種苗導入や園地整備等への支援		
(3) マーケットニーズ対応産地支援事業	マーケットニーズに対応した農畜水産物の生産施設・機械等の導入を支援		
(4) スマート農業推進事業	担い手不足解消と生産性向上のためスマート農業機械の導入を支援		
(5) 持続可能な農業推進事業	試験場等が新たに開発した技術による機械・設備等のモデル導入を支援		
(6) 輸出用果樹の戦略的導入支援対策事業	海外需要の高い果樹の生産拡大に取り組む産地への支援		
(7) 災害に強い園芸産地支援事業	災害対策に必要な園地補強等の取組を支援		
(8) ①産業動物獣医師確保対策事業	獣医学生に対する修学資金の貸与を支援		定額

17-2. 園芸産地強化対策整備事業

予算額 620,301 千円

[前年度 704,766 千円]

1 事業の目的

産地生産基盤パワーアップ事業などを活用し、生産・流通コストの低減や契約取引を推進するため、集出荷貯蔵施設など産地基幹施設の整備、農業用機械等の導入を支援する。

<成果目標>

・果実産出額 870 億円（2021 年度）→ 916 億円（2025 年度）

・野菜産出額 889 億円（2021 年度）→ 914 億円（2025 年度）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 整備事業	集出荷貯蔵施設など産地基幹施設の整備を支援	JA等	1/2 以内
(2) 生産支援事業	産地計画に沿った農業機械・設備のリース導入、パイプハウスなどの生産資材の導入等を支援	地域再生協等	

18. 果菜類増収技術普及推進事業

園芸畜産課

予算額 4,500 千円

[前年度 3,640 千円]

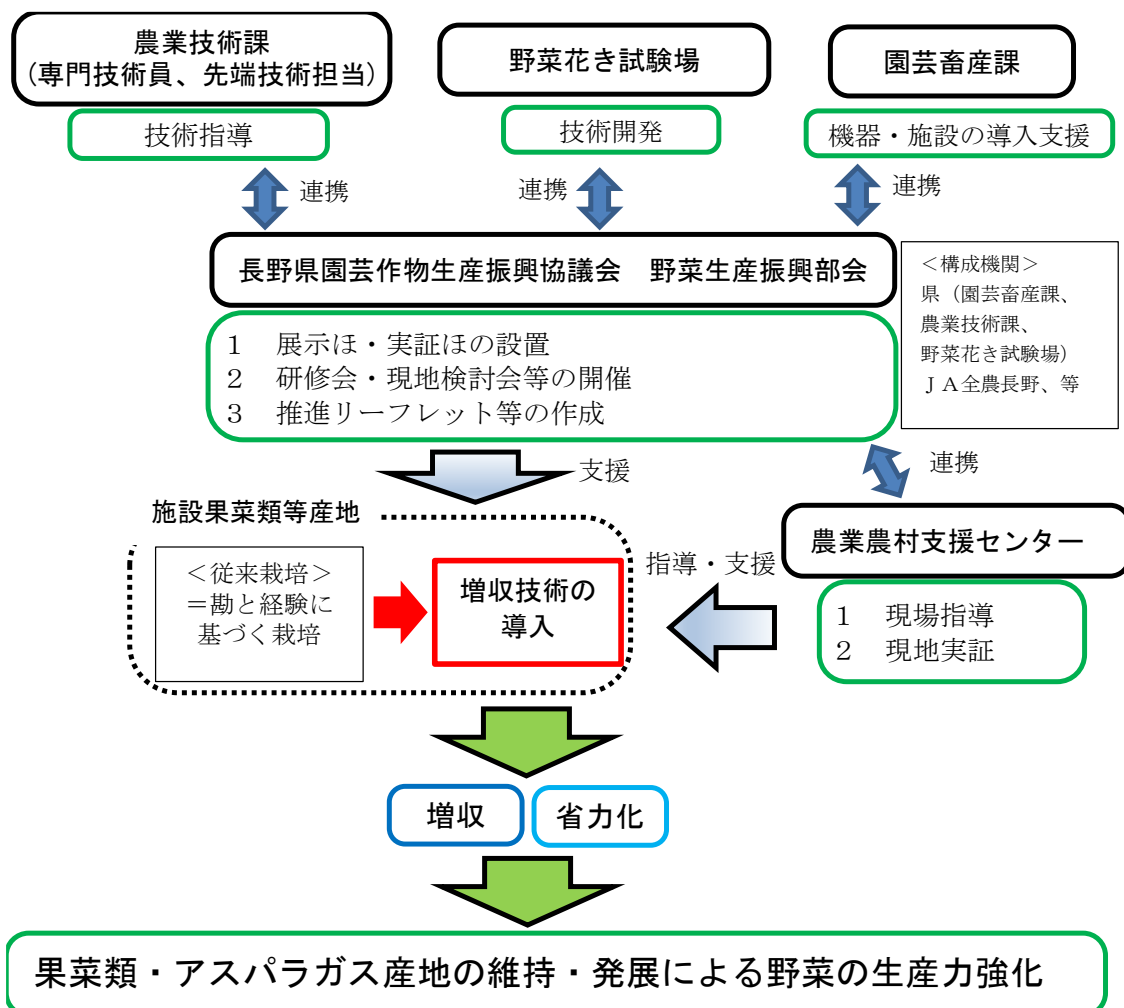
1 事業の目的

野菜の産出額向上と産地の持続的発展のため、第4期食農計画の野菜達成指標「施設果菜類等の増収技術導入面積」(R3:238ha→R9:273ha)の着実な達成に向け、施設果菜類及びアスパラガスの増収技術に係る取組の重点化と推進を図る。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 施設果菜類等増収技術の現地実証	・環境モニタリング等スマート農業技術の実証 ・細霧冷房等、夏期高温対策技術の実証
(2) 施設果菜類等増収技術の普及推進	・増収技術に係る現地検討会・研修会の開催 ・地域における実証・普及に係る取組の支援
(3) 施設果菜類等増収技術の導入支援	・施設果菜類等増収技術に係る設備・機械の導入支援

3 事業のイメージ



19. 信州伝統野菜継承・産地育成事業

	園芸畜産課
予算額	1,186 千円
[前年度]	1,208 千円]

1 事業の目的

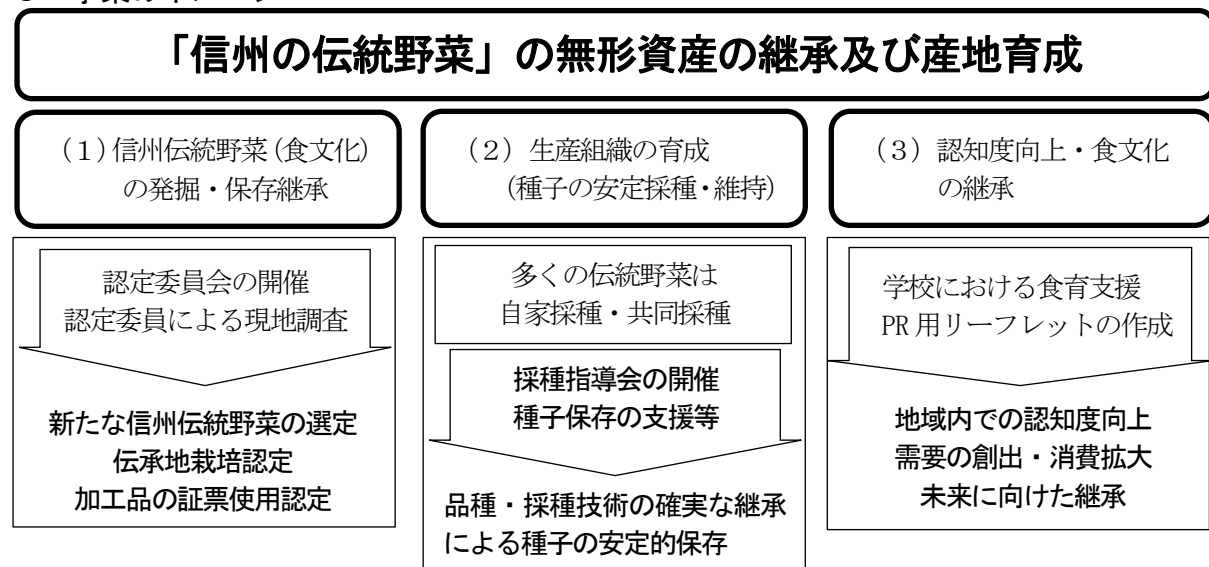
地域固有品種である「信州の伝統野菜」の栽培技術や食文化という無形の資産と種子を確実に継承できる仕組みを構築するとともに、生産者と実需者の連携による産地形成を推進し、中山間地域の活性化を図る。

＜成果目標＞ 「信州の伝統野菜」の伝承地栽培認定数 57 件（2023） → 59 件（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 信州伝統野菜（食文化）の発掘・保存継承	・ 信州伝統野菜認定委員会の開催 ・ 認定委員による現地調査の実施
(2) 生産組織の育成（種子の安定採種・維持）	・ 地域別指導会の実施 ・ 採種研修会の開催
(3) 認知度向上・食文化の継承	・ 小中学校における食育支援 ・ PR 用リーフレットの作成

3 事業のイメージ



ロゴデザイン
(登録商標第 6532916 号)



採種指導会



小学校における食育活動支援

20. 野菜等価格安定対策事業

園芸畜産課

予算額 188,677 千円

[前年度 455,256 千円]

1 事業の目的

出荷野菜等の価格低落時等に価格差補てんや出荷調整に対応するための資金造成を行い、野菜等の生産安定と安定供給を図る。

＜成果目標＞ 野菜 26 品目、花き 6 品目、きのこ 2 品目に対する資金造成（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	負担区分						
(1) 指定野菜価格安定資金造成円滑化事業	指定野菜の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、キャベツ等指定野菜9品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会 (資金造成は、独立行政法人農畜産業振興機構)	<table><tr><td>国</td><td>60%</td></tr><tr><td>県</td><td>20%</td></tr><tr><td>生産者</td><td>20%</td></tr></table> 重要野菜 国 65% 県・生産者 17.5%	国	60%	県	20%	生産者	20%
国	60%								
県	20%								
生産者	20%								
(2) 契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業	指定野菜の契約取引における作柄変動等により生産者が負う経費に対する補てん資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、キャベツ等指定野菜9品目)	<table><tr><td>国</td><td>50%</td></tr><tr><td>県</td><td>25%</td></tr><tr><td>生産者</td><td>25%</td></tr></table>	国	50%	県	25%	生産者	25%	
国	50%								
県	25%								
生産者	25%								
(3) 特定野菜価格安定資金造成事業	指定野菜に準ずる重要な野菜の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：アスパラガス、セルリー、ながいも、スイートコーン、ブロッコリーの特定野菜5品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会 (国負担分の資金造成は、独立行政法人農畜産業振興機構)	<table><tr><td>国</td><td>1/3</td></tr><tr><td>県</td><td>1/3</td></tr><tr><td>生産者</td><td>1/3</td></tr></table> アスパラガス、ブロッコリー、スイートコーン 国 1/2 県・生産者 1/4	国	1/3	県	1/3	生産者	1/3
国	1/3								
県	1/3								
生産者	1/3								
(4) 野菜生産安定資金造成事業	国の制度の対象とならない時期・品目等の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：レタス等26品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会	<table><tr><td>県</td><td>定 額</td></tr></table>	県	定 額				
県	定 額								
(5) 重要野菜出荷調整資金造成事業	価格回復のための産地廃棄等をした時の助成資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、セルリー等)		<table><tr><td>県</td><td>定 額</td></tr></table>	県	定 額				
県	定 額								
(6) 特産花き生産出荷安定資金造成事業	市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象花き：キク、カーネーション、トルコギキョウ、リンドウ、アルストロメリア)	<table><tr><td>県</td><td>定 額</td></tr></table>	県	定 額					
県	定 額								
(7) きのこ生産安定資金造成事業	市場価格等の下落時における補てん資金の造成 (対象きのこ：えのきたけ、ぶなしめじ)	<table><tr><td>県</td><td>定 額</td></tr></table>	県	定 額					
県	定 額								

21. 信州花き生産力強化事業

園芸畜産課

予算額 415 千円

[前年度 415 千円]

1 事業の目的

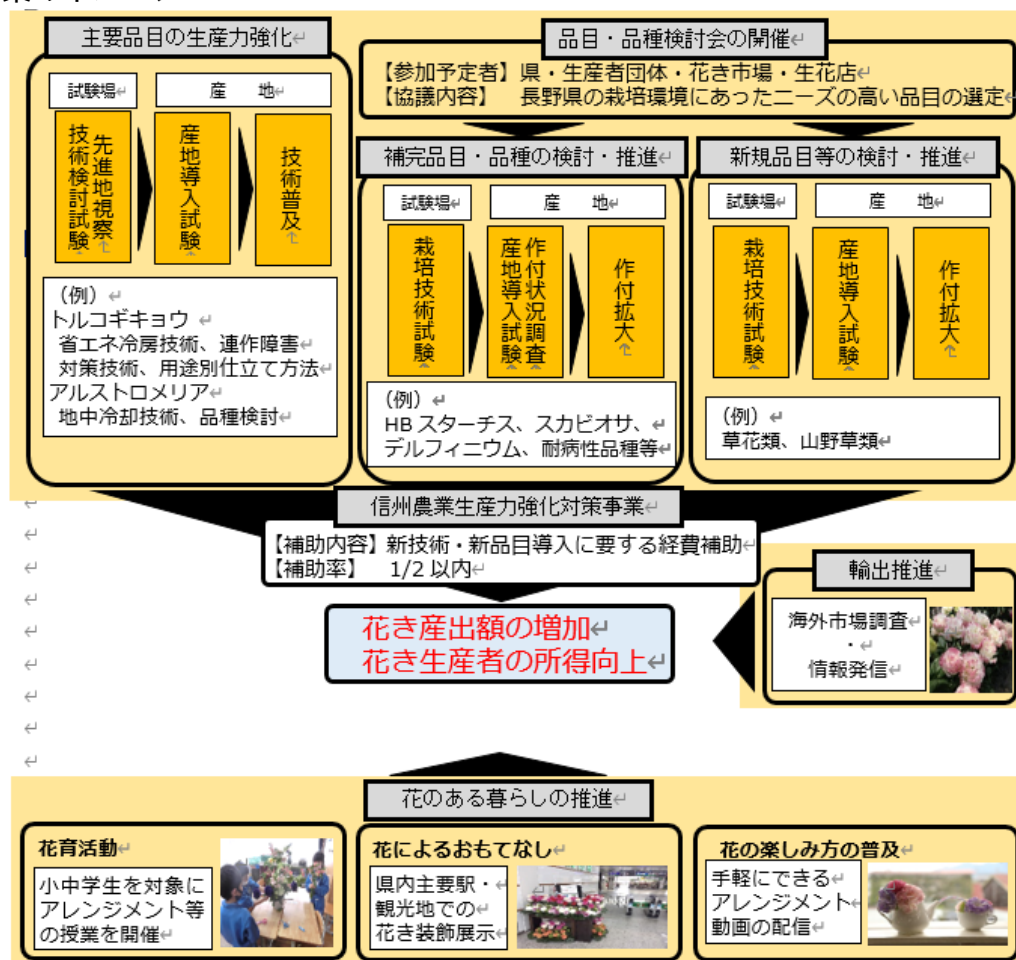
県産花きの生産力強化を図るため、高温対策技術・病害対策技術・仕立て方法等の検討、普及による切花数の増加に加え、補完品目の普及や新規品目または再興品目の検討及び作付増加を目的とした産地実証試験の実施、研修会の開催等により、花き産出額を増加させる。あわせて、新需要創出により、花き生産者の経営安定化を図る。

＜達成目標＞ 主要花き生産額（アルストロメリア、トルコギキョウ、その他花き）の増加
43.0 億円（2020） → 45 億円（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 補完品目・品種の検討及び推進	① 市場、生産者団体等との品目検討会の開催 ② 産地の作付状況調査、産地導入試験
(2) 新規・再興品目・輸出用品目の検討及び推進	① 市場、生産者団体等との品目検討会の開催 ② 海外の市場調査、輸出適正調査
(3) 花のある暮らしの推進	① 消費拡大プロモーション 県内主要駅での花き展示、商業施設等での花き PR イベント開催 ② 小中学校での花育活動 小中学生を対象としたフラワーアレンジメント等の花育教室開催

3 事業のイメージ



22. 外来魚等食害防止対策事業

園芸畜産課

予算額 1,496 千円

[前年度 1,513 千円]

1 事業の目的

ブラックバス等の外来魚やカワウ、ミンクによる漁業被害や生態系攪乱を防ぐため、駆除、食害防止及び違法放流防止の強化を図る。

＜成果目標＞ 支援団体数：外来魚6団体、カワウ7団体、ミンク1団体（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 外来魚等食害防止対策推進事業	外来魚等食害防止対策の推進	県	—
(2) 外来魚等食害防止対策事業	漁業協同組合等が行う外来魚、カワウ、ミンクの駆除及び食害防止に対する支援 ア 駆除の委託や追い払いの実施 イ 捕獲物の処理や違法放流防止啓発看板の設置 等	漁協等	1／2 以内

23. 食肉流通施設整備支援事業

園芸畜産課

予算額 598 千円
令和6年度繰越明許費設定額 203,781 千円
[前年度 237,058 千円]

1 事業の目的

令和3年6月に策定した「長野県食肉流通合理化計画」に基づき県内2施設体制を維持するとともに、県民等へ安全安心な信州プレミアム牛肉や長野県産豚肉等の食肉を引続き供給するため、松本食肉施設整備支援検討会を開催するとともに、中野食肉施設の運営継続上の課題となっている排水処理施設の整備を支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 食肉流通施設整備 推進事業	・松本食肉施設整備支援検討会の開催 ・松本食肉施設の整備計画作成に対する支援等	—	—
(2) 中野食肉施設整備 支援事業	中野食肉施設排水処理施設整備（工事費分） への補助	(株)北信食肉 センター	4／10以内

3 事業のイメージ

(1) 松本食肉施設整備支援検討会の概要

ア 参集範囲

【コアメンバー】

長野県市長会・長野県町村会の代表市町村、(株)長野県食肉公社出資市
JA 全農長野、JA 長野中央会、(株)長野県食肉公社、長野県農協直販(株)
県農政部・健康福祉部

【オブザーバー】

コアメンバー以外の市町村、県現地機関

イ 座長

県農政部長

ウ 検討内容

- ・移転候補地
- ・施設の安定的な運営に向けた方策（施設の規模、安定経営に向けた経営シミュレーション等）
- ・新施設の整備支援の枠組み

(2) 中野食肉施設整備支援事業のスケジュール

R6年度												R7年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
												建設工事											

工期：令和6年7月～令和8年2月

24. 畜産振興施設整備事業

園芸畜産課

予算額 75,193 千円

[前年度 142,806 千円]

1 事業の目的

中心的な畜産経営体の施設整備や、耕種農家のニーズに対応した堆肥の高品質化、悪臭対策を支援し、地域ぐるみで畜産の収益性の向上やコスト削減、堆肥の生産・流通促進、環境対策等を図る。

＜成果目標＞ 畜産経営の規模拡大、収益性向上のための施設整備数：3 件（2025）

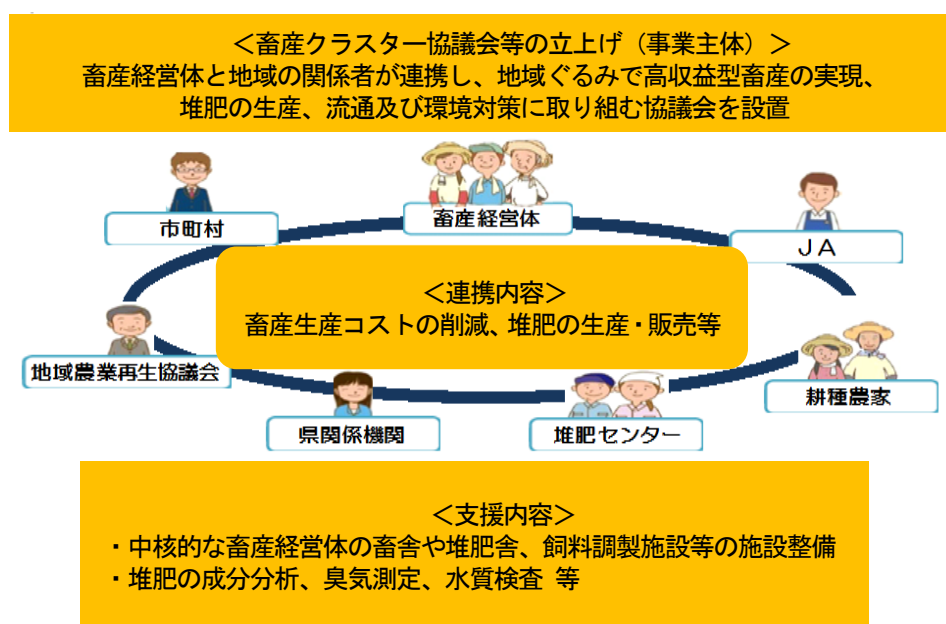
2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
畜産環境対策総合支援事業	・ロータリー式攪拌機の整備 ・自動梱包設備の整備	※畜産クラスター協議会等	1／2 以内
	・堆肥舎屋根改修 ・堆肥発酵攪拌機の整備		
	・ロータリー式攪拌機の整備		

※畜産クラスター

畜産経営体をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと

3 事業のイメージ



25. 信州プレミアム牛肉「脂肪の質」向上対策事業

園芸畜産課

予算額 6,639 千円

[前年度 6,250 千円]

1 事業の目的

「信州プレミアム牛肉」の認定頭数の確保に向けて、認定要件の一つであり脂肪の質に影響を及ぼすオレイン酸含有率に着目した改良を推進し、信州プレミアム牛肉の認定率の向上を図る。

＜成果目標＞

信州プレミアム牛肉の認定率の向上 69.2% (2022) → 80% (2027)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 遺伝的能力評価を活用した肉用牛改良の推進	・ゲノミック評価によるオレイン酸含有率形質等の改良 ・推定育種価評価による産肉形質等の改良
(2) OPU技術を活用した肉用牛改良の推進	・優良受精卵等の生産及び配布 ・優良受精卵の生産に向けた繁殖牛の改良
(3) 信州プレミアム牛肉の生産体制の強化	・繁殖牛の1年1産に向けた飼養管理の推進 ・信州プレミアム牛肉の生産基盤強化の推進

26. 信州の畜産生産力強化事業

園芸畜産課

予算額 29,389 千円

[前年度 27,163 千円]

1 事業の目的

畜産の収益力の向上や高品質な県産畜産物の供給拡大を図るため、生産基盤の強化や生産性向上等の取組を推進する。

＜成果目標＞ 乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数 59.0 頭（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 酪農生産性向上対策事業	・ バルク乳全戸検査による乳質の向上 ・ 牛群ドックによる生産性の向上 ・ 酪農技術スキルアップ支援対策 ・ 生産性向上フォローアップ指導 ・ 繁殖性の向上
(2) 農場 HACCP 等実践拡大支援事業	・ 畜産農家の意識醸成のための講習会の開催 ・ 農場 HACCP 及び畜産 GAP 導入体制整備
(3) 信州こだわり地鶏生産推進事業	・ 「信州黄金シャモ」の種鶏維持・改良及び素ヒナの供給 ・ 「長交鶏3号」の素ヒナの供給
(4) 信州あんしん農産物生産農場認定事業	・ 信州あんしん農産物[牛肉]生産農場認定制度
(5) 養豚生産力強化支援事業	・ 生産システムの改善フォローアップ事業 ・ 信州こだわり豚肉生産推進事業 ・ 養豚生産技術の向上推進

27. 飼料増産・堆肥活用促進事業

園芸畜産課

予算額 3,677 千円

[前年度 2,962 千円]

1 事業の目的

輸入資材価格に左右されない持続可能な畜産経営を展開し、高品質な畜産物を安定的に県民へ提供すると共に魅力ある経営とゆとりを創出するため、畜産農家と耕種農家との連携による国産飼料の利用拡大を推進するとともに、環境負荷に配慮した生産システム構築を支援する。

＜成果目標＞ ・飼料自給率の向上

乳用牛：[H29] 40%→ [R12] 43%、肉用牛：[H29] 21%→ [R12] 24%

・堆肥の土地還元向け利用割合の向上：[H31] 97%→ [R12] 99%

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 耕畜連携による飼料増産の推進	飼料生産機械の貸出しによる飼料生産支援 優良事例の普及に向けた研修会の開催
(2) 県産飼料の増産及び未利用資源の活用	モデル圃場の設置や自給飼料共励会の開催 未利用資源活用に向けた食品製造事業者と畜産農家のマッチング支援
(3) 公共牧場の機能強化及び活用促進	省力的な放牧管理による預託頭数の増加の検討
(4) バイオマス資源としての家畜排せつ物利用促進	事業推進体制の構築及び安定生産の仕組みづくり 現地研修会の開催

28. 未利用飼料資源利用促進支援事業

園芸畜産課

予算額 7,000 千円

(R7. 1 補正を R7 へ全額繰越)

1 事業の目的

輸入飼料原料に過度に依存しない畜産経営の実現に向けて、未利用飼料資源（飼料原料となる酒粕やジュース粕等の食品製造副産物）の利用拡大を図るため、関係者による連携体制や地域内の流通体制を整備し、畜産農家における輸入飼料の使用量の低減を図る。

＜成果目標＞ 畜産物産出額 269 億円（2020）→280 億円（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 未利用飼料資源の保存、流通、実証調査	・ 安価かつ長期的な保存方法の検討 ・ 効率的な運搬方法の検討 ・ 飼料製造方法（均一的な混合等）の検討 ・ 給与方法（嗜好性等）の検討 ・ 調査事例集の作成
(2) 飼料製造業者・食品製造業者との検討会の開催	・ 食品製造副産物等の利用事例の共有 ・ 飼料利用に当たっての課題の抽出 ・ 保存方法や輸送方法等の課題の検討
(3) 実証結果共有会議（研修会）の開催	・ 実証調査結果の共有 ・ 飼料安全法の周知・注意点等の紹介 ・ 食品製造副産物利用飼料の試験研究結果・製造や利用上の注意点の紹介
(4) 未利用飼料資源利用促進事務局の設置	・ 検討会、研修会、先進地事例調査の企画運営 ・ アンケート等による事業者への需要調査 ・ 実証調査の企画運営（実施方法の調整、協力者の取りまとめ、必要資材の調達、分析機関への依頼、調査の進捗管理、結果とりまとめ など） ・ 食品製造業者、飼料製造業者、畜産農家等の関係者との連絡調整

29. 家畜衛生対策事業

園芸畜産課

予算額 548,476 千円
[前年度 407,585 千円]

1 事業の目的

家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保推進等により、安全な畜産物の安定供給を図る。

＜成果目標＞ 豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生ゼロ

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
(1) 家畜伝染病予防事業	・家畜伝染病予防法に基づく、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のためのモニタリング検査等	県
(2) 家畜衛生対策事業	・家畜の生産性・安全性向上のための慢性疾病等の調査 ・実践的な防疫演習	県
(3) 豚熱対策事業	・飼養豚等へのワクチン接種及び免疫付与状況等確認検査 ・野生いのししに対する豚熱及びアフリカ豚熱の確認検査	県
(4) 特定家畜伝染病緊急防疫対策事業	・新たな協定の締結による、民間事業者が有するリソースを有効活用した強固な防疫体制の構築	県
(5) 家畜保健衛生所運営事業	・家畜保健衛生所の円滑な運営を実施	県
(6) 産業動物獣医師確保対策事業	・産業動物獣医師を目指す大学生への就学資金の貸与を支援(定額)	長野県畜産会

3 事業のイメージ

以下の3つの視点により、家畜伝染病の防疫対策に万全を期す

疾病の発生予防

- ・飼養衛生管理の強化及び管理基準の遵守徹底指導
- ・生産者への情報提供・研修会の開催
- ・豚熱ワクチンの接種及び免疫付与状況確認検査
- ・産業動物獣医師の増員による安定的な獣医療の提供



豚熱ワクチン接種

家畜伝染病の監視

- ・家畜伝染病モニタリング実施（高病原性鳥インフルエンザ等6疾病）
- ・慢性疾病等の調査
- ・野生いのししの感染確認検査



モニタリング検査

危機管理体制の整備

- ・危機管理体制強化のための連絡会議の開催
- ・実践型防疫演習の実施等
- ・新たな連携協定の締結による民間事業者が有するリソースの有効活用



防疫演習（畜舎内作業指導）

30. 信州農業の未来を創るスマート農業導入支援事業

農業技術課・園芸畜産課・農地整備課

予算額 120,384 千円

[前年度 93,940 千円]

1 事業の目的

人口減少下において農業の担い手不足・高齢化が進む中、スマート農機の導入支援やICT等の先端技術を活用して作業を受託する農業支援サービス事業体の育成等により生産性向上や省力化を図る。

<成果目標>

大規模水稻経営体におけるスマート農業技術の導入率：43%（2025）

施設果菜類等の増収技術導入面積：281ha（2025）

乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数：59頭（2025）

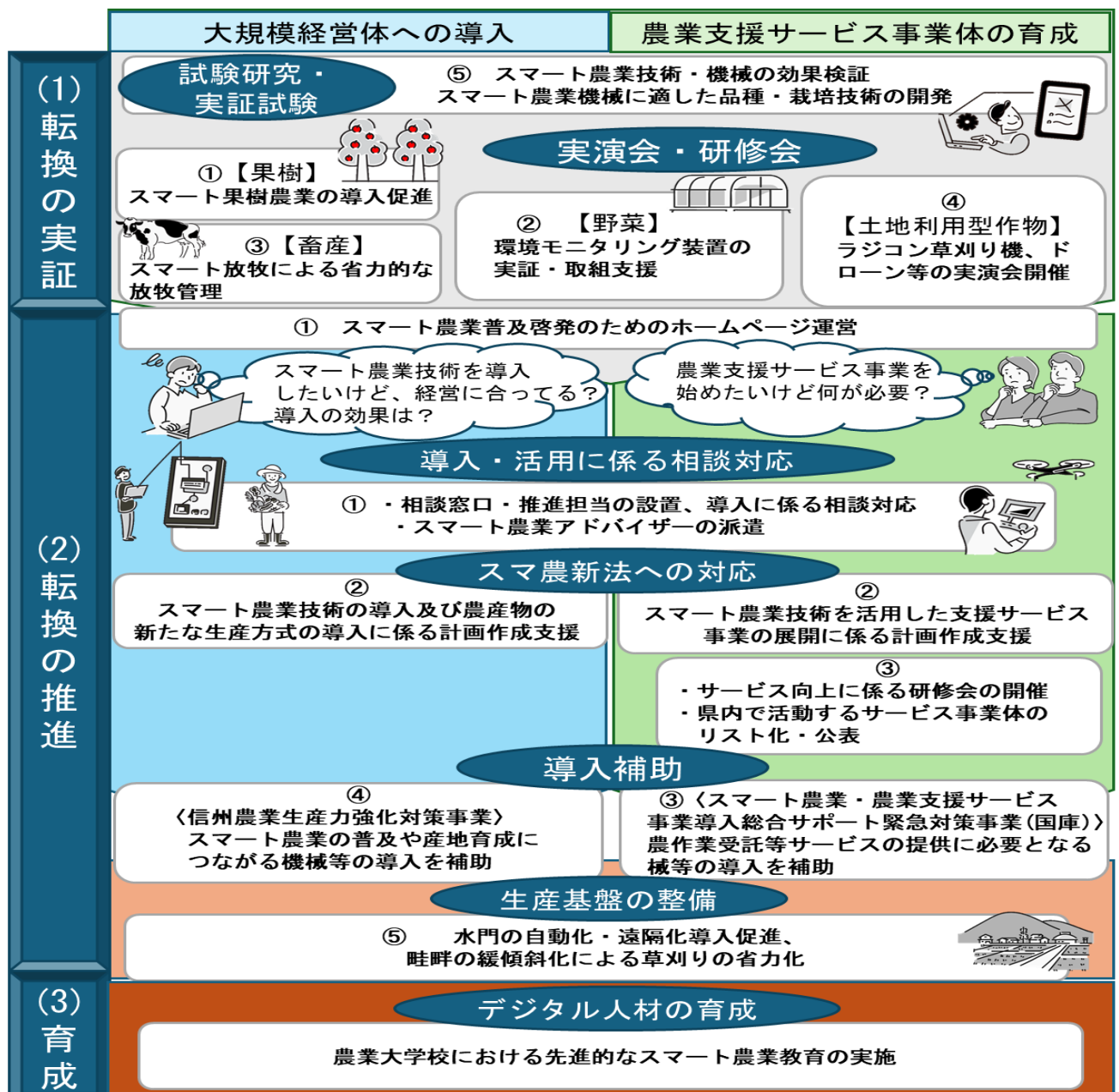
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数（累計）：48か所（2021）→70か所（2025）

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体
(1) 人口減少に対応した農業生産構造へ向けた転換の実証	㊦①果樹 スマート果樹農業の導入促進 ・ 高密度栽培等におけるスマート農業機器の導入推進 ・ 果樹スマート農業現地効果検証	県
	㊦②野菜 施設果菜類等におけるスマート農業技術の現地実証・取組支援【定額】 ・ データ活用スキルアップ研修会の開催 ・ 環境モニタリング装置のグループ活用及び環境制御技術（細霧冷房）の実証 ・ 環境モニタリング装置を活用したデータ活用農業の実践に向けた新規の取組支援	協議会
	③畜産 スマート放牧による機能強化及び利用促進 ・ 省力的な放牧管理による預託頭数増加の検討	県
	④土地利用型作物 土地利用型作物等におけるスマート農業技術の導入推進 ・ ラジコン草刈り機、ドローン等の現地実演会、操作体験研修会の開催	県
	㊦⑤スマート農業新技術の研究・実証試験 ・ 民間企業等と連携した新技術の開発 ・ 水稻栽培における複数のスマート機器を組み合わせた省力化技術の開発 ・ ドローンによる薬剤等散布効果の実証	県
(2) 人口減少に対応した農業生産構造への転換の推進	①スマート農業指導体制の強化 ・ スマート農業アドバイザーの派遣 ・ タブレット型PCやLINEWORKSの活用によるJAとの情報共有と連携の強化 ・ 営農支援システム等データ活用研修会の開催 ・ 相談窓口、推進担当の配置【ゼロ予算】 ・ スマート農業関連Webコンテンツの管理	県
	㊦②スマート農業技術活用促進法に対応した生産計画策定支援【ゼロ予算】 ・ スマート農業技術活用促進法の周知 ・ 生産方式の転換に挑戦する農業法人等への計画策定に向けた支援	県
	㊦③農業支援サービス事業体の発展支援【一部国1/2以内】 ・ Web会議等の情報交換の場の提供 ・ 農業支援サービス事業体を対象とした研修会の開催 ・ 県内の農業支援サービス事業体のリスト化 ・ 農業支援サービス事業体へのスマート農業機械等の導入を支援	県 農業支援サービス事業体

(2) 人口減少に対応した農業生産構造への転換の推進	④④スマート農業機械等の導入支援【1/2 以内】 ・スマート農業の普及や産地育成等への支援 (信州農業生産力強化対策事業)	農業者が組織する団体等
	④⑤農作業省力化に向けた基盤整備 ・水門の自動化・遠隔化工事、促進費 ・中山間の水田における用水管理システムの設置・モデル実証、用水管理の省力化工事 ・畦畔の緩傾斜化による自動草刈り機のモデル実証、事業効果を検証して成果を周知	県市町村農業法人等
(3) 転換後の農業生産を支える農業デジタル人材の育成	④⑥農業大学校のカリキュラムの充実 ・農業大学校における先端技術（ドローンや環境モニタリング装置）の活用 ・スマート農業に対応したコンバインを整備し、先進的なスマート農業教育を充実	県

3 事業のイメージ



31. 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 174,427 千円

[前年度 228,829 千円]

1 事業の目的

有機農業など環境にやさしい農業の取組を加速化し、農業生産活動に由来する環境負荷の低減を図り、ゼロカーボン及び持続可能な農業を実現する。

＜成果目標＞

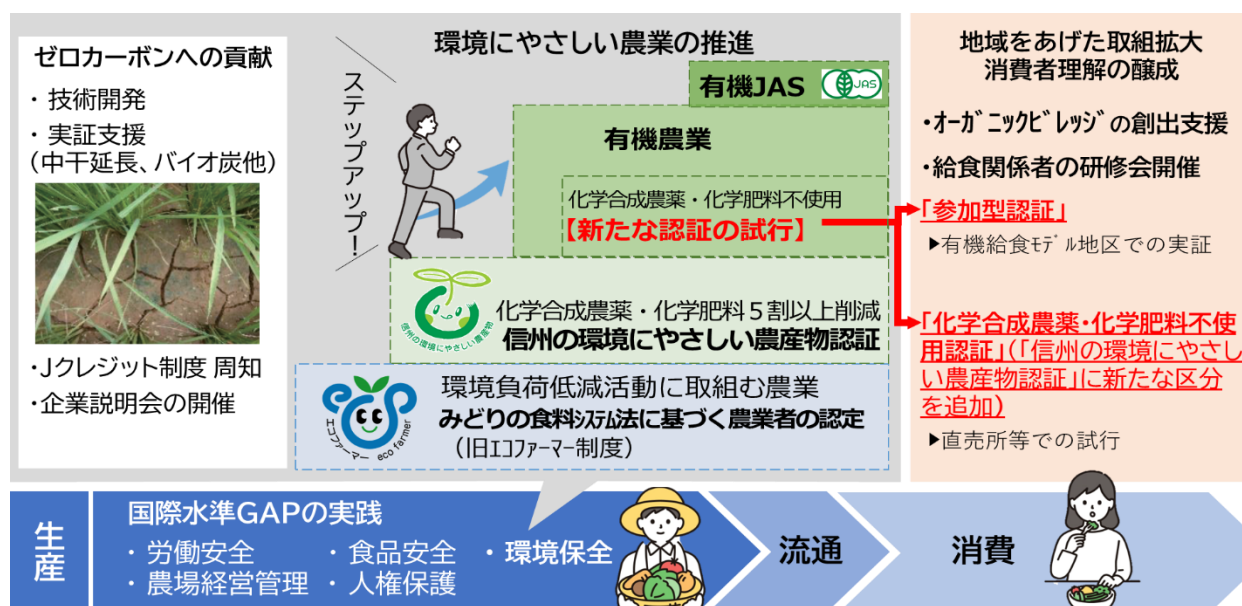
環境にやさしい農業や有機農業に取り組む面積 2,465ha (2021) → 3,288ha (2025)

オーガニックビレッジ宣言をした市町村数 — (2021) → 6市町村 (2025)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) ④有機農業推進事業	・有機農業に係る新たな認証制度の検討・試行 ・市町村が主体となった有機農業産地づくりに係る取組及び農業者グループの取組を支援	県 市町村 協議会	定額 (一部 1/2)
(2) ④環境農業推進事業	・「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の新規認定等を目指す農業者・団体の取組支援 ・みどりの食料システム法に基づく農業者の認定推進	県 市町村 協議会	定額 (一部 1/2)
(3) ④農業分野におけるゼロカーボン貢献技術開発・普及事業	・温室効果ガス発生制御技術の開発 ・Jクレジット制度の検討・実施 ・果樹せん定枝等の炭化専用機器の導入や地域資源を活用したバイオ燃料等製造を支援(園芸畜産課含む)	県 JA 団体等	定額 1/2
(4) GAP推進事業	・国際水準長野県GAPの実践拡大と取組のレベルアップ及び国際水準GAP認証取得等を支援	県・団体 教育機関	定額
(5) 環境保全型農業直接支払事業	・地球温暖化防止や生物多様性保全の営農活動を行う農家等を支援	県 市町村	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 事業のイメージ



31-1. 有機農業推進事業

農業技術課

予算額 63,249 千円

[前年度 59,957 千円]

1 事業の目的

県内における有機農業の面的拡大を図るため、有機農業者の技術習得支援や、販路拡大に向けた消費者・実需者への理解促進や連携強化に向けた取組を促進するとともに、市町村など地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくりを支援する。

＜成果目標＞

有機農業に取り組む面積 567ha (2021) → 850ha (2027)
 オーガニックビレッジ宣言をした市町村数 — (2021) → 10 か所 (2027)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 有機農業に係る新たな認証制度の検討・試行	・化学合成農薬・化学肥料不使用認証や参加型認証制度の検討・試行 ・化学肥料及び化学合成農薬不使用認証農産物の流通試験	県	
(2) 地域ぐるみでの有機農業産地づくりの推進	・市町村等地域が中心となり取り組む有機農業産地づくりの支援 ・市町村や消費者を対象とした研修会及び産地見学会を通じた理解醸成・推進体制構築支援	県 市町村協議会	定額 [一部 1/2]
(3) 有機農業プラットフォームを核とした“つながり”の創出支援	・会員同士の新たなつながりの場として、年間を通じた検討会の場を設定 ・プラットフォーム専任担当によるコーディネート活動（県内農業者等の事業相談・現地調査）	県	—
(4) 有機農業プラットフォーム先進活動支援事業	・環境にやさしい農業の取組みのステップアップを目指す農業者に対する認証手数料助成 ・有機農業推進プラットフォーム会員等が取り組む有機農業の技術習得や販路拡大、有機給食の試行等の活動を支援	団体	定額
(5) 有機農業志向者の栽培技術向上支援	・有機農業アドバイザーによる技術指導 ・新規就農者等を対象としたオーガニック・アカデミーの開催 ・普及指導員等を対象とした有機農業指導者育成（フォローアップ）研修の実施	県	—
(6) 有機農業企画委員会の開催	・有機農業者や有識者による有機農業推進施策検討会の開催	県	—

3 事業のイメージ

ひろがる 有機農業生産

- ア 就農・技術習得・経営支援
- イ 技術開発と成果情報の収集・発信

つながる 有機農業ネットワーク

- ア 有機農業推進プラットフォームの活動強化

高まる 有機農業への理解と消費拡大

- ア 消費者・実需者等の有機農業への理解促進と魅力発信
- イ 有機農産物の流通・販売体制の構築
- ウ マッチング機会の創出等

地域ぐるみでの有機農業産地づくり
 （オーガニックビレッジの創出）

31-2. 環境農業推進事業

農業技術課

予算額 15,190 千円
[前年度 4,937 千円]

1 事業の目的

脱炭素社会、SDGs やエシカル消費の取組が推進される中、地球温暖化防止や生物多様性の確保等の環境保全に資する農業（環境農業）の意義や必要性を農業者に啓発し、地域の実情に沿った環境農業技術の現地実証など技術的に支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1)「信州の環境にやさしい農業定着・拡大支援事業補助金」による取組支援	・環境にやさしい農業関連制度の推進に向けた 農業者団体等の取組支援 ・環境にやさしい農業の取組みのステップアップを目指す農業者に対する認証手数料助成	団体 JA 県	定額 1/2
(2)環境農業の推進	・みどりの食料システム法に基づく農業者の認定促進 ・環境にやさしい農業推進研修会の開催 ・環境負荷低減の取組の推進体制構築の支援	県 市町村	定額
(3)環境にやさしい農業技術の実証・普及	・現地実証展示地区の設置、検証、現地検討会の開催 ・産地が地域ぐるみで取組む環境にやさしい栽培体系（グリーンな栽培体系）への転換に向けた実証・普及の支援	県 市町村 協議会	定額 [一部 1/2]

31-3. 農業分野におけるゼロカーボン貢献技術開発・普及事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 31,130 千円

[前年度 103,094 千円]

1 事業の目的

国内の CO₂総排出量の 4.4%は農業分野から排出されており、2050 年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)を目指して、農業分野においても、地球温暖化を緩和・適応する農業技術を開発するとともに、地球温暖化防止に貢献できる取組を速やかに普及する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) もみ殻や果樹せん定枝などの炭化専用機器の導入支援	・ 果樹せん定枝等の炭化機器の導入支援 [再掲：信州農業生産力強化対策事業]	県 J A 団体等	定額 1/2
(2) J-クレジット希望者向け企業説明会の開催	・ J-クレジット制度等に関する説明会の開催	県	—
(3) 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策事業	・ 環境負荷低減の取組支える施設導入等を支援	J A 団体等	1/2
(4) 地球温暖化対応技術開発事業(緩和)	・ 秋耕や中干しの実施が難しい地域でも実施可能な温室効果ガス削減技術の開発 [再掲：農業関係試験場費]	県	—
(5) 四県サミット共同宣言に基づく 4 %イニシアチブの取組み推進	・ 情報交換会への参加（山梨県） ・ 地域連携現地研修会の開催	県	—
(6) 地域資源を活用したバイオ燃料等の製造・利活用施設導入	・ 地域バイオマス燃料を活用した施設園芸における化石燃料削減を図る施設導入を支援	団体等	1/2

31-4. G A P推進事業

農業技術課

予算額 7,533 千円

[前年度 6,842 千円]

1 事業の目的

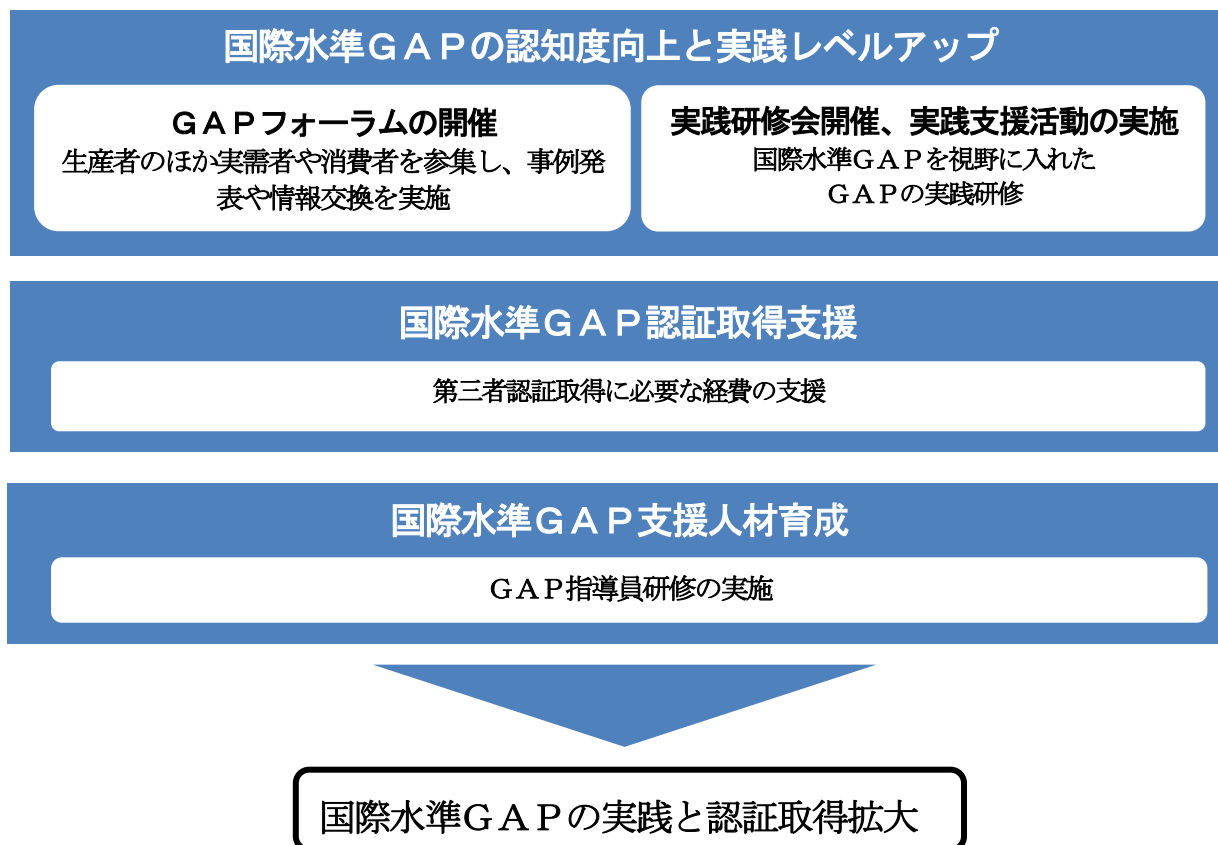
農業法人や生産者団体及び教育機関における国際水準G A Pの実践の取組を支援し、マーケットニーズに応じた第三者G A P認証の取得を促進するとともに、既存のG A Pから国際水準へのステップアップを支援する。

<成果目標> 国際水準G A Pの取組に関する研修会の参加者数 650 人 (2025)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 国際水準G A Pの認知度向上と実践レベルアップ	農業者等による事例発表や実需者や消費者を交えた情報交換を行うフォーラムの開催	県	—
(2) 国際水準G A P認証取得支援	マーケットニーズに応じた、農業者等や農業教育機関の第三者認証取得に必要な経費を支援	教育機関 団体 農業者 等	定額
(3) 国際水準G A P支援人材育成	民間団体主催の指導者養成研修会への参加	県	—

3 事業のイメージ



31-5. 環境保全型農業直接支払事業

農業技術課

予算額 50,426 千円

[前年度 46,134 千円]

1 事業の目的

環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、化学肥料及び化学合成農薬の使用量を5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業に取り組む営農活動を支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料、化学合成農薬の使用量を県慣行レベルから原則5割以上削減する取組と合わせて行う堆肥施用、カバークロップの活用や有機農業等の掛増し経費を支援	農業者の組織する団体	国1/2 県1/4
(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金	環境保全型農業直接支払事業の推進事務に係る経費	県	—
(3) 環境保全型農業直接支払市町村推進交付金	環境保全型農業直接支払事業の市町村推進事務に係る経費を支援	市町村	定額

32. 農薬安全使用対策事業

農業技術課

予算額 1,567 千円

[前年度 1,613 千円]

1 事業の目的

農薬を適正かつ安全に取扱い、農産物の安全を確保するため、農薬使用者・農薬販売者への指導取締や啓発を行うとともに、地域特産作物について、県の試験研究機関が関与して農薬の登録拡大に取り組む。

＜成果目標＞ 地域特産作物の農薬登録摘用拡大試験実施件数：4件（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補 助 率
(1) 農薬危害防止対策事業	ア 農薬取締職員による農薬適正使用の指導及び農薬管理指導士の育成 イ 農薬適正使用研修会の開催及び農薬危害防止運動の実施	県	—
(2) 農薬リスク低減対策推進事業	地域特産作物の農薬登録拡大の推進		
(3) 消費・安全対策交付金（埋設農薬）	過去に農薬を地中埋設した場所の周辺環境調査を実施し、安全性を確保	市町村	10/10 以内

33. 植物防疫事業

農業技術課

予算額 930,551 千円

[前年度 394,245 千円]

1 事業の目的

植物防疫法（昭和25年、法律第151号）に基づく発生予察事業の実施や病虫害防除所の設置・運営等を行う。また、有害な動植物（有用な植物を害する細菌やウイルス、昆虫等。以下、「病虫害」という。）のうち、国内にまん延した場合に農作物等の有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある重要病虫害が発生した場合、国の定める「重要病虫害発生時対応基本指針」に基づき、適切に対応する。

＜成果目標＞ 予察巡回調査ほ場設置か所数 226か所（2025）

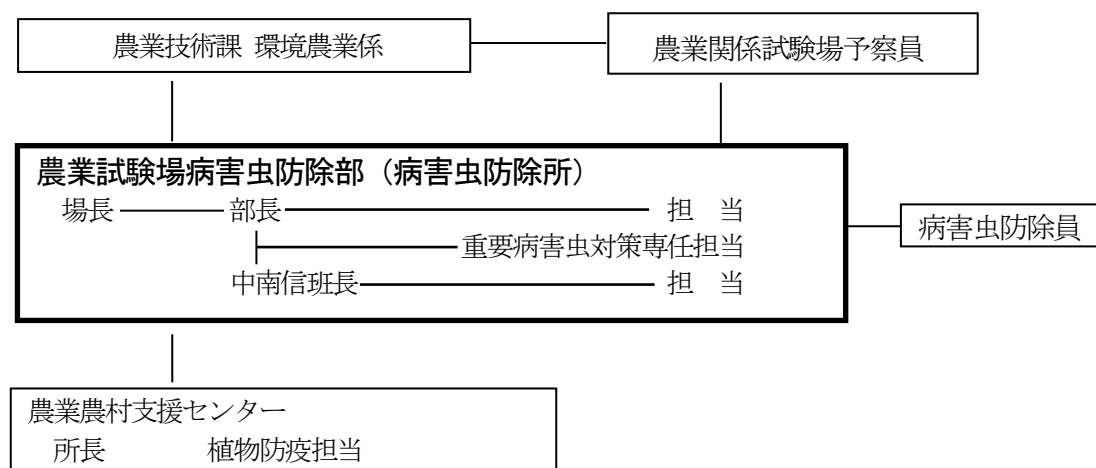
予察情報（予報・月報）発表回数 14回（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 発生予察事業及び侵入調査事業	・病虫害発生予察の推進 ・植物防疫総合情報ネットワークへの加入 ・病虫害防除員の設置 ・農薬登録拡大の推進	県	—
(2) 病虫害防除所運営費	・病虫害の発生予察事業・侵入調査事業 ・植物防疫の企画調整 ・農薬安全使用の指導	県	—
(3) 重要病虫害まん延防止対策事業	・県内未発生病害虫の侵入調査の実施 ・テンサイシストセンチュウ緊急防除及び土壌消毒効果検証	県 市町村	10/10 1/2

3 事業のイメージ

(1) 植物防疫事業推進体制



(2) テンサイシストセンチュウ緊急防除及び防除体系の検証

- ・緊急防除の実施
センチュウ発生ほ場の土壌くん蒸剤処理
- ・発生防止対策
輪作、転作や防除による発生防止対策の確立
- ・防除効果確認調査
センチュウが検出限界以下ほ場の追跡調査



【土壌消毒】

緊急防除の実施
防除体系の確立
安定した営農継続

34. グリーン園芸転換推進事業

園芸畜産課

予算額 1,000 千円

[前年度 3,531 千円]

1 事業の目的

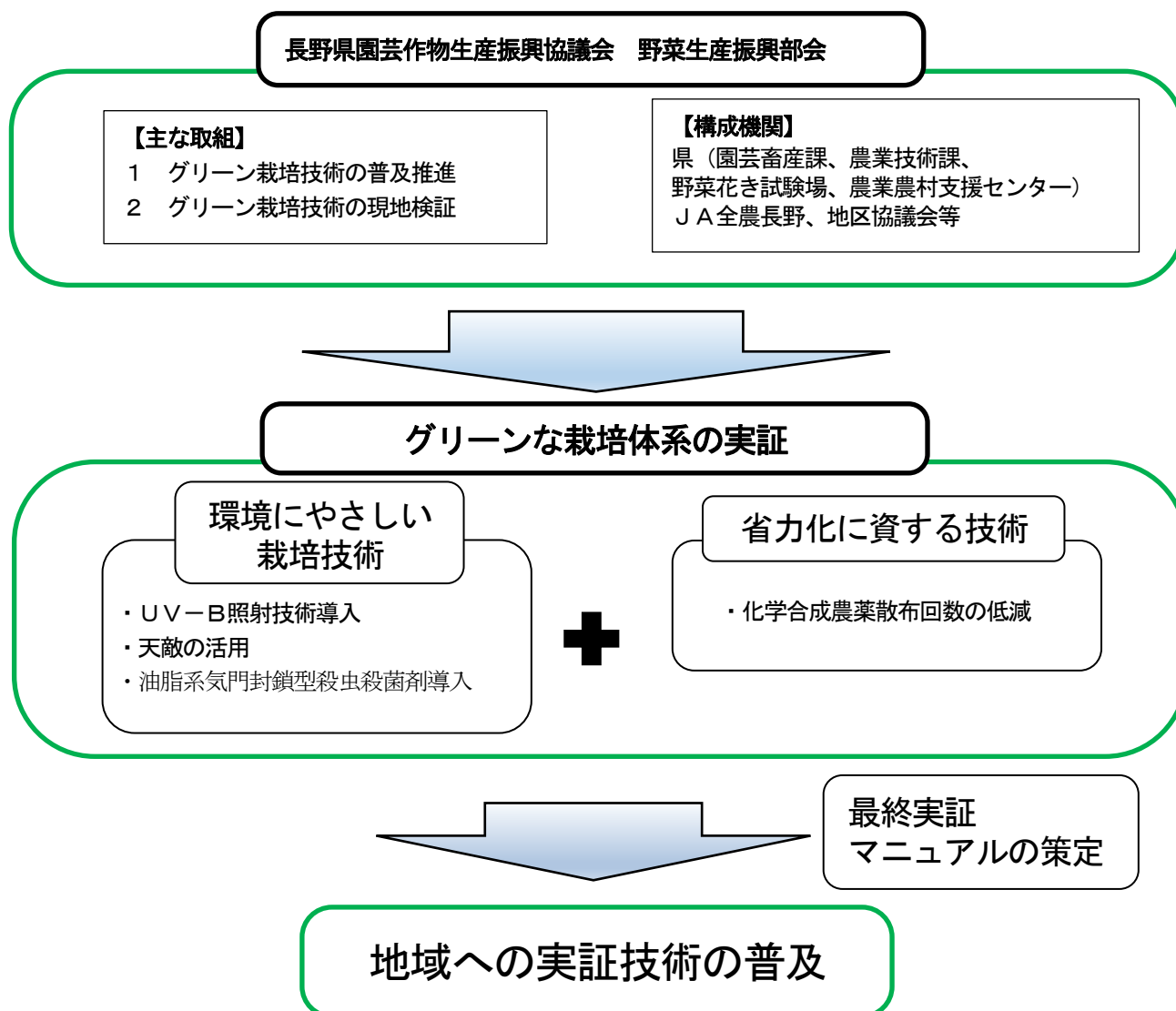
園芸分野において、持続的農業への転換を推進するため、減化学農薬技術、省力化栽培体系等を生産現場で実証し、「グリーン栽培」の普及推進を図る。

※グリーン栽培：環境にやさしい技術と省力化を組合せた栽培体系

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
グリーン栽培技術の現地検証	① 減化学農薬技術の検証 ・検証技術：UV-Bランプの利用、天敵導入により減農薬 ② 減化学農薬技術の普及拡大 ・産地マニュアルの策定、配布（地域：南信州、品目：促成いちご）

3 事業のイメージ



35. 農政試験研究関係事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 592,278 千円

[前年度 590,429 千円]

1 事業の目的

長野県農業の持続的な発展のために、県オリジナル品種の育成、収益性の高い農業生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対応技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った技術開発を行う。

＜成果目標＞ 新しく普及に移す農業技術数：85 課題（2025）

地球環境に対応した新たな農業技術数：6 課題（2025）

令和 7 年度に対応する水産関係試験研究課題取組数：21 課題（2025）

2 事業の概要

（1）農業関係試験場 [予算額 478,013 千円]

区 分	試 験 概 要	事業名・課題数等
(1) 高度化等開発研究	当面する広域的な課題に対して、農林水産省プロジェクト研究等を活用し、農業・食品産業技術総合研究機構や大学等と連携して実施する研究	ア 競争的研究費等受託研究 31 課題 イ 国庫受託研究 2 課題
(2) 新資材試験等協力研究	植物防疫協会からの農薬登録のための委託研究など、民間企業や団体からの委託を受けて行う研究	15 課題
(3) 県単プロジェクト研究	生産現場からの緊急的な要望や、施策上重要なテーマ（地球温暖化など）に対して、短期間で重点的に取り組む研究	17 課題
(4) 素材開発研究	生産現場のニーズに応えるため経常的に取り組む基礎的な研究	73 課題

（2）水産試験場 [予算額 114,265 千円]

区 分	試 験 概 要	事業名・課題数等
(1) 増養殖技術の改良・確立	増養殖技術の高度化のための魚病対策、資源管理技術の開発研究	ア アユの疾病対策 2 課題 イ 渓流魚への温暖化緩和技術の開発 3 課題 ウ 特定疾病対策研究 3 課題 エ ワカサギ等の遊漁利用技術開発 1 課題 オ 高濃度酸素を用いた信州サーモンの飼育技術の開発 2 課題
(2) 市場性の高い品種の開発	品質のよい養殖魚を生産するための優良品種の開発	ア 信州ブランド魚の開発・品種改良 3 課題 イ 信州ブランド魚の高品質生産技術開発 3 課題
(3) 水産環境の保全	水産資源の保護培養のための環境保全対策研究	ア 外来種防除技術開発 1 課題 イ 諏訪湖有用水産資源増殖技術開発 3 課題

36. 農業改良普及事業

農業技術課

予算額 77,397 千円

[前年度 70,327 千円]

1 事業の目的

県農政の重点施策に対応し、農業や農村地域の担い手となる多様な人材の育成と、農業構造の体質強化による地域農業の振興及び農村社会の活性化を図るため、農業農村支援センター（10 所・2 支所）に技術経営普及課を設置し、地域に根ざした農業改良普及事業を実施する。

＜成果目標＞ ぶどう「クイーンルージュ®」栽培面積：216ha（2025）

カイゼン手法導入経営体数：73 経営体（2025）

農村生活マイスターの認定者数：15 人/年（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 中核的経営体の育成	・地域農業の将来ビジョンを描き、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた「地域計画」の実行を支援するとともに、地域の農業農村のリーダーを育成するため、知事が認定する「農業士」「農業経営士」及び「農村生活マイスター」の認定と活動を支援
(2) 担い手の確保・育成	・市町村やＪＡ等との役割・機能分担を明確にして、就農相談から定着に至るまで一貫した支援を行うとともに、地域における新規就農者の円滑な受入と自立経営を促す仕組づくりの推進及びその支援体制の強化
(3) 農業者の所得向上	・農業関係試験場等が開発した新たな生産技術や方式、品種等の速やかな普及を図るとともに、農業経営サポート事業の活用やトヨタ式カイゼン手法などの導入により農業者の稼ぐ力や生産性の向上、経営の効率化を支援
(4) スマート農業の推進	・ＡＩやＩＣＴなどの導入により、省力化や生産性の向上を図るため、研修会等の開催や指導体制を整備 ・令和６年度に施行されたスマート農業技術活用促進法に基づき、生産方式の転換に挑戦する農業者等への伴走支援のほか、今後、農作業受託等のサービス提供により農業生産の一翼を担う農業支援サービス事業体向けの研修会を開催するなど、取組の発展を支援
(5) 中山間地域農業の振興	・小面積でも稼ぐことができる品目や、伝統野菜など中山間地域ならではの農作物の生産を振興するとともに、食文化の伝承や農村環境の保全を支援 ・多様な地域資源を活用して所得と雇用機会の確保を図る取組を進め、都市農村交流や「農ある暮らし」を志向する移住者、定年帰農者などの定着を支援

37. かんがい排水事業

農地整備課

予算額 3,113,470 千円

[前年度 2,964,534 千円]

1 事業の目的

農業生産の基盤である農業用排水路の補修・補強・更新により、農業用水を安定的に供給し、農業生産量と品質の確保を図る。

＜成果目標＞

重要な農業水利施設の整備箇所数：37 か所（2021）→ 66 か所（2027）

水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数：48 か所（2021）→ 84 か所（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 県営かんがい排水事業			
① 基幹水利施設整備型	ア 農業用排水施設整備 イ 水管理施設整備 ウ 取水施設整備 ＜実施要件＞ ■受益面積 200ha、末端支配面積 100ha 以上 ■畑地の受益面積 100ha、末端支配面積 20ha 以上	県	国 50% 県 25〔29〕% 地元 25〔21〕% { } は更新事業
② 基幹水利施設保全型	ア 機能診断調査・機能保全計画策定 イ 機能保全計画に基づく対策工事 ウ 緊急補修工事 ＜実施要件＞ ■国・県営土地改良事業により造成された施設 ■末端受益面積 100ha（畑地 20ha）以上		
③ 低炭素農業水利システム構築型	ア 高効率設備の導入、施設統廃合による効率化 イ 小水力、太陽光等再生可能エネルギー施設整備 ウ 農業用排水施設整備 ＜実施要件＞ ■低炭素排土地改良施設整備計画の作成 ■上記①②のいずれかの実施要件を満たす農業用排水施設整備を行うこと		国 50〔55〕% 県 31〔30〕% 地元 19〔15〕%
④ 洪水調節機能強化型	ア 農業用排水施設整備 イ ダムの有効貯水量の回復・増加に必要な浚渫 ウ 洪水調整機能の強化に資する対策 ＜実施要件＞ ■受益面積 100ha 以上（法律補助の場合のみ） ■対象ダムの治水協定が締結されていること		国 50% 県 32% 地元 18%
⑤ 水門の自動化・遠隔化導入促進事業	ア 省力化・防災機能の向上を目的とした水門改修工事 ＜実施要件＞ ■受益面積計 100ha、末端支配面積 5ha 以上 ■対策実施水門 5箇所以上		国 50〔55〕% 県 36〔31〕% 地元 14%

(2) 団体営土地改良事業			
① 地域農業水利施設保全型	ア 機能診断、機能保全計画策定 イ 農業用排水施設整備 <実施要件> ■アは、末端支配面積 100ha 以上 ■イは、受益面積 10ha 以上	市町村 土地改良区 等	国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]%
② 農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）	【定率助成】農業用排水施設整備 【定額助成】機能保全計画策定 等 <実施要件> ■事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上	市町村 土地改良区 等	【定率助成】 国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]% 【定額助成】
③ 低炭素農業水利システム構築型	ア 高効率設備の導入、施設統廃合による効率化 イ 小水力、太陽光等再生可能エネルギー施設整備 ウ 農業用排水施設整備 <実施要件> ■低炭素排土地改良施設整備計画の作成 （発電施設の単独整備可能）	市町村 土地改良区 等	国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]%

※ []は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

38. 畑地帯総合土地改良事業

農地整備課

予算額 1,507,382 千円

[前年度 1,202,597 千円]

1 事業の目的

農業経営の体質強化や持続的発展を図るため、野菜や果樹等の栽培に必要不可欠な畑地かんがい施設等の農業生産基盤を総合的に整備・更新し、畑地帯における農業生産性の向上及び合理化を図る。

＜成果目標＞ 畑地かんがい施設の整備・更新面積：846ha（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 県営畑地帯総合土地改良事業			
① 畑地帯総合整備型 [畑地帯総合整備中山間地域型] 担い手育成対策 ＜実施要件＞ ■基幹事業の(1)～(3)のうち 1以上を実施 ■受益面積20ha以上 ・樹園地：5ha以上 (0.5ha規模の団地の合計) ・中山間地域：10ha以上 (受益地内に担い手が1 戸以上存在すること) ■担い手農地集積率30%以上 ■認定農業者が一定以上増加	＜基幹事業＞ ■農業生産基盤整備 (1) 農業用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) 区画整理 ＜併せ行う事業＞ ■農業生産基盤整備 ア 客土 イ 暗渠排水 ウ 除礫 エ 農用地造成 オ 農地保全 カ 土壌改良 等 ■営農環境整備 サ 農業集落道 シ 農業集落排水施設 ス 農業集落防災安全施設 セ 農業集落環境管理施設 等 ■農業経営高度化支援 ソ 農業経営高度化促進 ■畑地かんがい施設 (更新補強)	県	国50[55]％ 県27.5％ 地元 22.5[17.5]％
② 畑地帯総合整備型 [畑地帯総合整備中山間地域型] 担い手支援対策 ＜実施要件＞ ■基幹事業の(1)～(3)のうち 1以上を実施 ■受益面積30ha以上 ・樹園地：10ha以上 (5ha規模の団地の合計) ■担い手農家率が受益農家の 10%以上、又は担い手農家経営 面積が受益面積の10%以上			

③高収益作物導入促進型 <実施要件> ■基幹事業の(1)又は(4)を実施 ■受益面積20ha以上 ・中山間地域：10ha以上 ■高収益作物の作付面積の増加 ア 高収益作物の作付面積割合が5%ポイント増 イ 高収益作物の新規作付面積が2ha〔1ha〕以上 ウ 産地形成支援事業を実施する場合は、アとイに加え、面積割合が10%以上	<基幹事業> ■農業生産基盤整備 (1) 農業用排水施設整備 (2) 暗渠排水 <併せ行う事業> ■農業生産基盤整備 ア 農道整備（農作業道の変更） イ 客土 ウ 区画整理 エ 除礫 オ 農用地造成 カ 農地保全 キ 土壌改良 ク 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備 等 ■農業経営高度化支援 高度土地利用焼成	県	国 50[55]% 県 27.5% 地元 22.5[17.5]%
④高収益作物転換型 <実施要件> ■基幹事業の(1)～(4)のうち1以上を実施 ■受益面積5ha以上 (1ha[0.5ha]規模の水田の団地面積の計) ■水田の受益面積における高収益作物の作付面積割合が5割以上に増加すること ■受益作付面積割合が10%ポイント以上増加すること <その他> ■産地形成支援事業を実施する農地については、完了年度の翌年度以降は、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外	<基幹事業> ■農業生産基盤整備 (1) 農業用排水施設整備 (2) 客土 (3) 暗渠排水 (4) 区画整理 <併せ行う事業> ■農業生産基盤整備 ア 農道整備 イ 除礫 ウ 農用地造成 エ 農地保全 オ 土壌改良 カ 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備 等 ■農業経営高度化支援 産地形成支援事業	県	国 50[55]% 県 29[28.5]% 地元 21[16.5]%
⑤畑作物等転換型 <実施要件> ■基幹事業の(1)～(4)のうち1以上を実施 ■受益面積5ha以上 (1ha[0.5ha]規模の水田の団地面積の計) ■受益地内の全ての農地において、畑作物を作付け	<基幹事業> ■農業生産基盤整備 (1) 農業用排水施設整備 (2) 客土 (3) 暗渠排水 (4) 区画整理 <併せ行う事業> ■農業生産基盤整備 ア 農道整備 イ 除礫 ウ 農用地造成 エ 農地保全 オ 土壌改良 カ 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備 等	県	国 50[55]% 県 33.5[33]% 地元 16.5[12]%

(2) 団体営土地改良事業			
① 畑作等促進整備事業 <実施要件> ■事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上 ■事業実施後は、受益地内の全ての農地で水稲以外の作物を作付けすること <その他> ■達成状況報告の目標年度の翌年度以降は、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外	■定率助成 (1) 農業用排水施設 (2) 暗渠排水 (3) 土層改良 (4) 区画整理 (5) 農作業道等 (6) 農地造成 (7) 営農環境整備支援 等 ■定額助成 ハード (1) ほ場の区画拡大 (2) 暗渠排水 (3) 湧水処理 等 ソフト (1) 新植・改植支援 (2) 幼木管理支援 (3) 産地形成支援事業 等	市町村 土地改良区 農業法人 等	【定率助成】 国 50[55]% 県 14% 地元 36[31]% 等 【定額助成】 標準工事費の 1/2 相当額

※ []は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

39. 経営体育成基盤整備事業

農地整備課

予算額 1,451,186 千円

[前年度 1,313,985 千円]

1 事業の目的

農村地域における過疎化、高齢化の急速な進行などの状況下で、食料自給率の向上等を図るため、生産性向上に資する農業生産基盤整備を行うとともに、次世代の農村地域を担う農業経営体（担い手）を育成し、効率的かつ安定的な農業経営を確保する。

＜成果目標＞ 水田整備面積（区画 20 a 以上）：162ha（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 経営体育成基盤整備事業			
① 経営体育成型 ＜実施要件＞ ■受益面積 20ha 以上 ■担い手※1 への農地集積率が一定割合以上増加 等 ② 中山間地域型 ＜実施要件＞ ■受益面積 10ha 以上 ■担い手※1 への農地集積率が一定割合以上増加 等	＜基幹事業＞ ■農業生産基盤整備 ① 農業用排水施設整備事業 ② 農道整備事業 ③ 客土事業 ④ 暗渠排水事業 ⑤ 区画整理事業 ＜併せ行う事業＞ ■農業生産基盤整備附帯 ア 土壤改良事業 イ 高付加価値農業施設移転等事業 ■営農環境整備 ウ 農業集落道整備事業 エ 農業集落排水施設整備事業 オ 農業集落防災安全施設整備事業 カ 農業集落環境管理施設整備事業 キ 用地整備事業 ク 環境整備事業 等	県	国 50[55]%※2 県 27.5% 地元 22.5[17.5]%
③ 農地中間管理機構関連 ＜実施要件＞ ■受益面積 10ha(中山間地域 5ha)以上 ■農地中間管理権設定15年以上 ■完了後 5 年以内に 8 割以上の農地を担い手へ集団化 等	＜基幹事業＞ ① 区画整理事業 ② 農用地造成 ③ 農業用排水施設整備事業 ④ 農道整備事業 ⑤ 暗渠排水事業等	県	国 62.5% 県 27.5% 市町村 10%
(2) 団体営土地改良事業			
農地耕作条件改善事業 ＜実施要件＞ ■事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上 ■農地中間管理機構との連携概要の策定 等	【定率】 農業用排水施設整備、区画整理等 【定額】 区画拡大、暗渠排水、客土等	市町村 土地改良区 農業法人 等	【定率】 国 50[55]%※2 県 0～14% 地元 36[31]～50[45]% 【定額】 18.0 万円/10a 等

※1：「担い手」とは、認定農業者や集落営農組織など

※2：[]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

40. 「おいしい信州ふード」の魅力発信事業

農産物マーケティング室

予算額 2,002 千円

[前年度 2,061 千円]

1 事業の目的

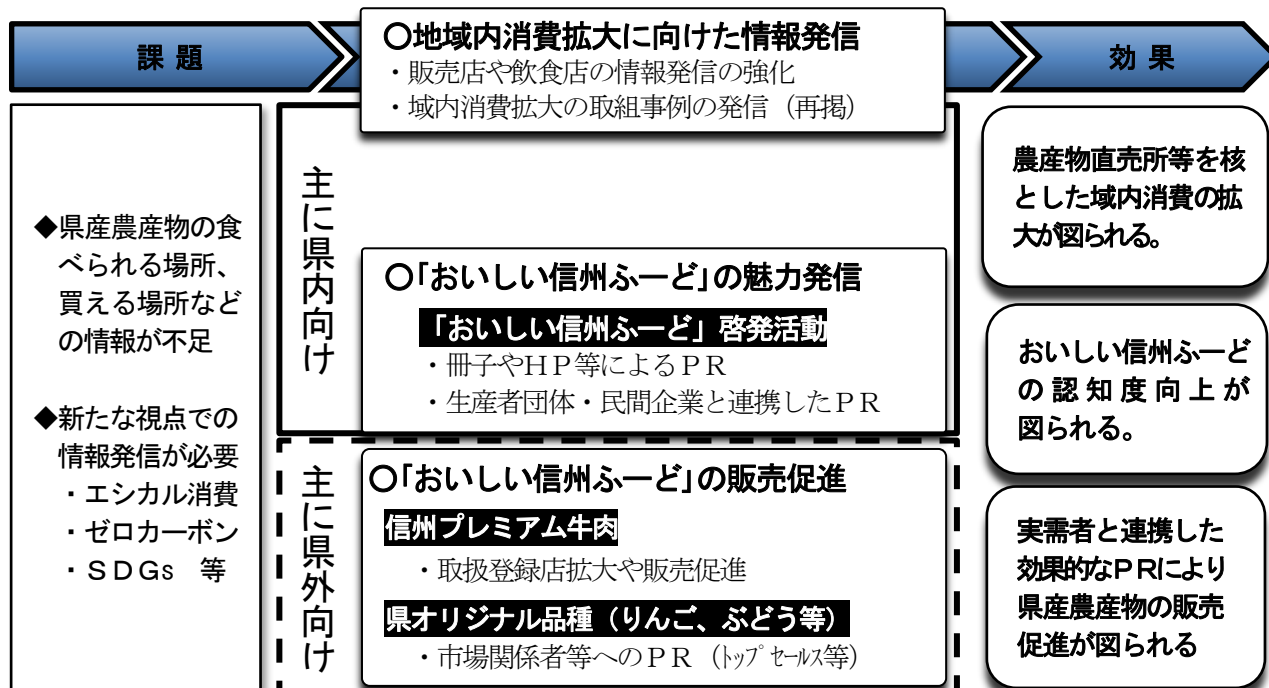
県産農産物の地域内消費の拡大を図るため、エシカル消費の視点を入れた情報発信、啓発活動の取組を推進するとともに、生産者団体や流通企業等と連携して販売促進活動を行う。

＜成果目標＞ おいしい信州ふードネット閲覧数：1,008 千回（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
おいしい信州ふード の情報発信	○「おいしい信州ふード」啓発活動 ・ホームページを活用した「おいしい信州ふード」の情報発信 ・「おいしい信州ふード」の魅力を発信するためのパンフレット等啓発資材の作成
	○信州プレミアム牛肉販売促進事業 ・「信州プレミアム牛肉」の取扱店増加と県内外のPRによる認知度とブランドイメージの向上
	○生産者団体と連携したトップセールス ・全農長野又は関係機関との連携した販売促進

3 事業のイメージ



41. 輸出向け産地づくり推進事業

農産物マーケティング室

予算額 67,800 千円

[前年度 67,800 千円]

1 事業の目的

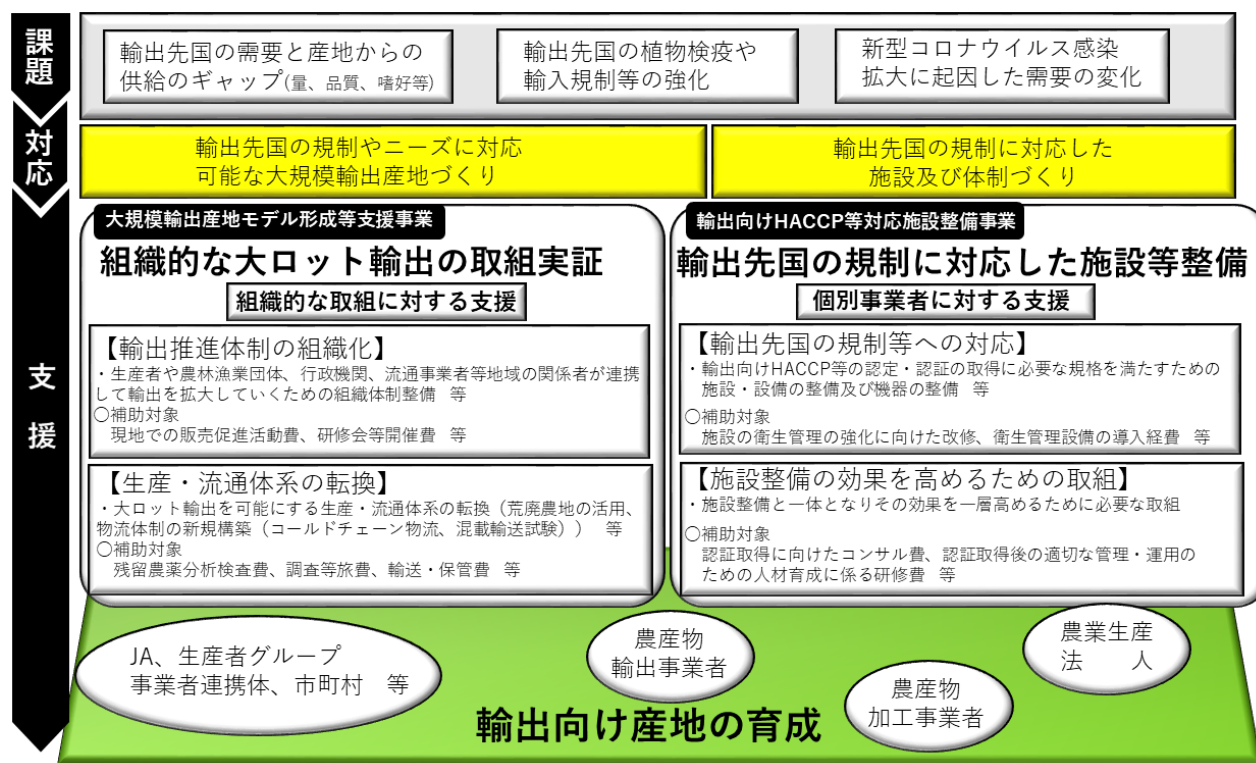
農林水産物・食品等の輸出拡大を図るため、食品加工事業者を含む生産者等が、輸出先国の需要や規制等に対応した産地づくりや施設整備等の取組を支援する。

＜成果目標＞ 県産農畜産物の輸出額：28 億円（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 大規模輸出産地モデル形成等支援事業	○大規模輸出産地モデル形成等に取り組む産地の支援 ・地域の関係者による輸出推進体制の組織化・販路拡大の取組 ・生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築の取組	市町村、J A、生産者グループ等	定額（国庫）
(2) 輸出向けHACCP等対応施設整備事業	○輸出先国の需要や規制に対応した施設整備等に取り組む事業者の支援 ・輸出向け HACCP 等の認定・認証の取得に必要な規格を満たすための施設・設備の整備及び機器の整備 ・施設整備と一体となってその効果を一層高めるための取組	食品製造・流通事業者等	1/2 以内（国庫）

3 事業のイメージ



42. 「NAGANOの食」輸出拡大事業

農産物マーケティング室

予算額 25,293 千円

[前年度 27,389 千円]

1 事業の目的

国内市場規模が縮小する中、輸出に意欲的な生産者や事業者の取組を推進し、輸出先国との商流の維持・拡大を図るとともに、長野県の強みである「ぶどう(ぶどう三姉妹®等)」「コメ」「花き」を重点品目として、流通事業者との連携強化による新規市場開拓等により県産農畜産物の輸出拡大を戦略的に進める。

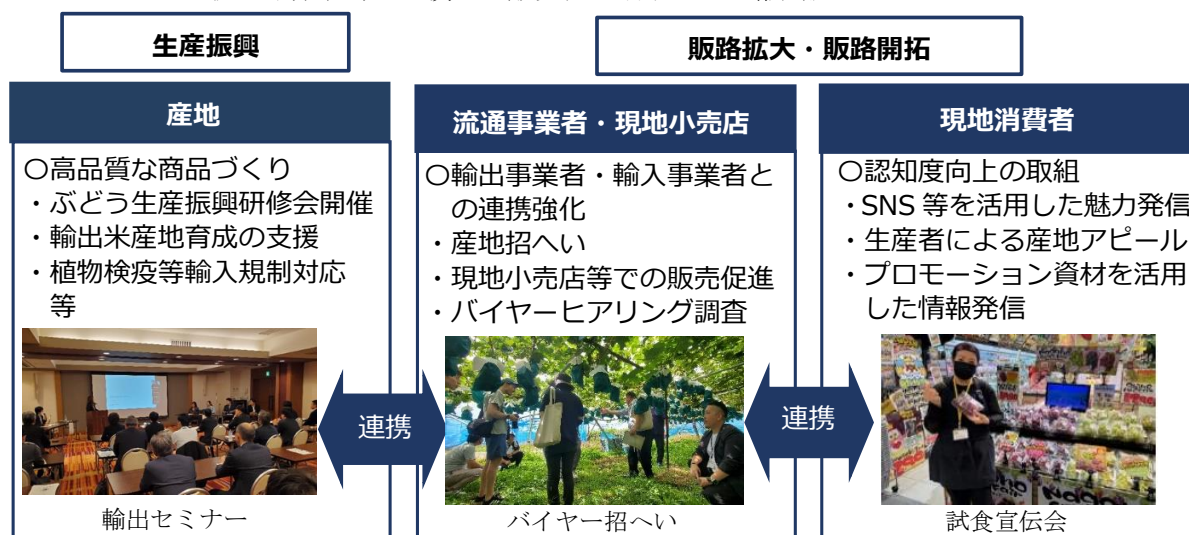
＜成果目標＞ 県産農畜産物の輸出額：28 億円（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体														
(1) 既存の商流の維持・拡大	長野県農産物等輸出事業者協議会負担金 ・輸出支援員(3名)の配置による現地小売店との安定的・継続的な輸出拡大の支援 ・会員による販路開拓活動支援 ・消費拡大に向けた長野フェアの開催	長野県農産物等輸出事業者協議会														
(2) 新たな輸出品目及び輸出先国の拡大	〇県産農産物海外販売力強化事業 [対象品目] 青果物 ・マレーシア等におけるテストマーケティングの実施 〇NAGANO農産物輸出拡大事業 ・重点品目別販路拡大・開拓 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点品目</th><th>対象国</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぶどう (ぶどう三姉妹®)</td><td>香 港</td><td>産地招へい、販促活動、情報発信、市場調査</td></tr> <tr> <td rowspan="2">コメ</td><td>アメリカ</td><td>販促活動、情報発信、市場調査</td></tr> <tr> <td>台 湾</td><td>販促活動</td></tr> <tr> <td>花き</td><td>アメリカ</td><td>産地招へい</td></tr> </tbody> </table>	重点品目	対象国	内 容	ぶどう (ぶどう三姉妹®)	香 港	産地招へい、販促活動、情報発信、市場調査	コメ	アメリカ	販促活動、情報発信、市場調査	台 湾	販促活動	花き	アメリカ	産地招へい	県
重点品目	対象国	内 容														
ぶどう (ぶどう三姉妹®)	香 港	産地招へい、販促活動、情報発信、市場調査														
コメ	アメリカ	販促活動、情報発信、市場調査														
	台 湾	販促活動														
花き	アメリカ	産地招へい														

3 事業のイメージ

ー 流通事業者等と連携した販売促進活動による輸出拡大 ー



輸出拡大

(生産者の所得向上、産地の活性化)

43. 地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業

農産物マーケティング室

予算額 160,200 千円

[前年度 143,200 千円]

1 事業の目的

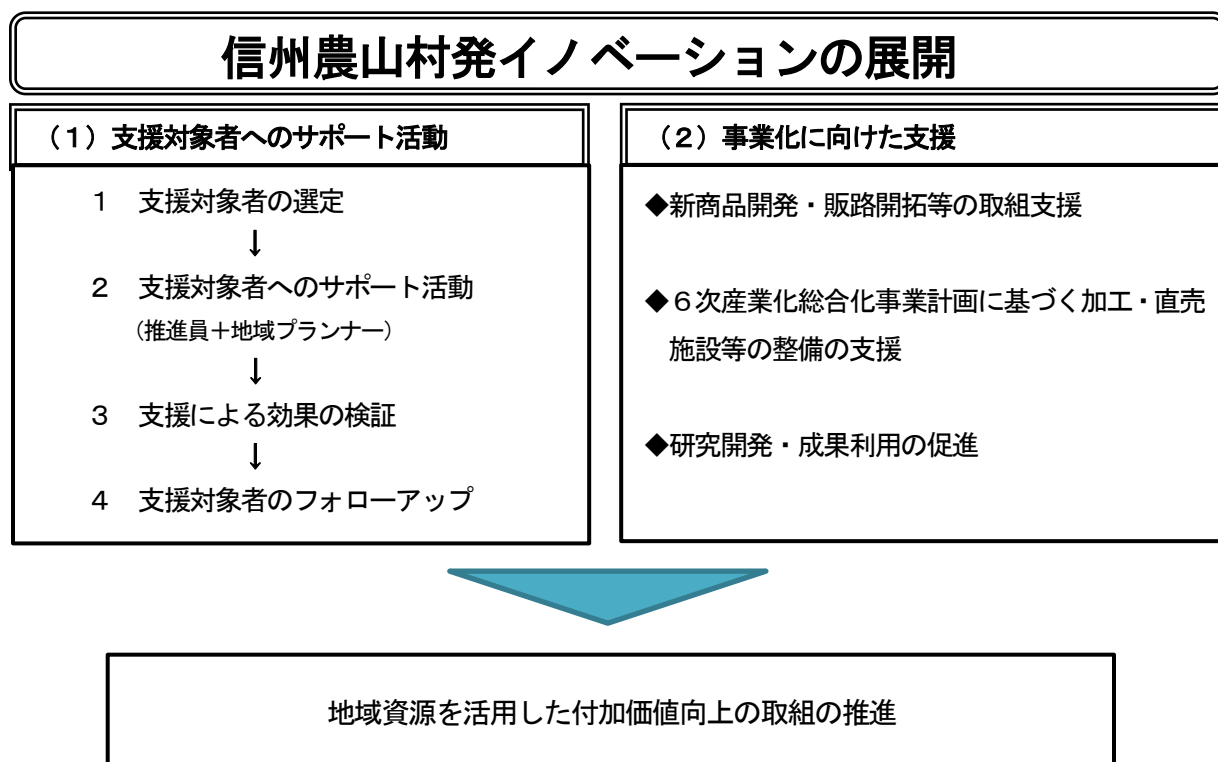
6次産業化をはじめ地域資源を活用した付加価値向上への取組を推進し農家所得の向上を図るため、中小企業診断士等の専門家と連携して事業者の経営改善や販路開拓等へのサポート活動を行うとともに、新たな事業創出に向けた技術実証や加工施設の整備等の取組を支援する。

＜成果目標＞ 農産加工関連産出額：290 億円（2027）

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農山村発イノベーションサポート事業	○6次産業化をはじめ地域資源の活用に取り組む事業者を対象に、地域プランナーと連携した戦略策定・実行を支援 ○6次産業化や地域資源の活用促進に向けたスキルアップセミナー等を開催	県	—
(2) 農山村発イノベーション推進事業	○6次産業化総合化事業計画に基づく施設等の整備（ハード）	民間企業等	1/2 又は 3/10

3 事業のイメージ



44. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

農村振興課

予算額 28,750 千円

[前年度 3,300 千円]

1 事業の目的

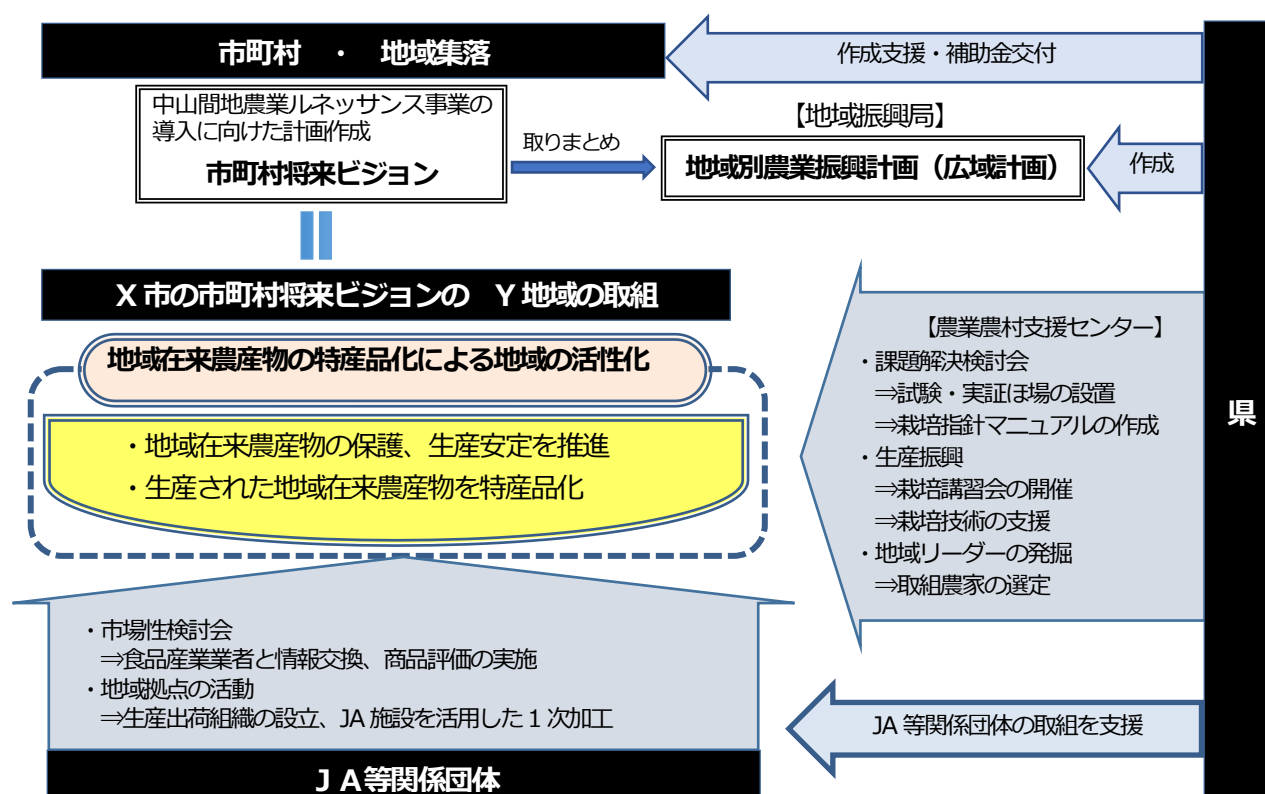
中山間地農業の振興を図るため、地域の創意あふれる取組や活用事例の紹介、きめ細かな営農指導、地域をけん引していくリーダーの確保・育成の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や体制整備など、地域の所得向上に向けた市町村等の活動を支援する。

＜成果目標＞ 支援地区数：10 地区（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業	県推進事業 地域振興局が中山間地農業ルネッサンス事業の推進に向け、広域単位の地域別農業振興計画を作成する。	県	—
	市町村推進事業 中山間地農業ルネッサンス事業を導入する市町村において、将来ビジョンの作成とその実現に向けた取組を行う。	市町村	10/10 以内
(2) 農村集落における課題解決支援事業	県による課題解決支援 市町村が中山間地農業ルネッサンス事業に取り組む中で見えてきた農村集落の抱える課題解決に向け、農業農村支援センターが市町村等と連携し集落の取組を支援する。	県	—

3 事業のイメージ



45. 山村等振興対策事業

農村振興課

予算額 134,042 千円

[前年度 50,192 千円]

1 事業の目的

農山村地域において、農産物の直売・高付加価値化による所得の向上や、都市住民との交流・二地域居住の推進等による活性化を図るため、地域の特性を活かした拠点施設の整備を支援する。

＜成果目標＞ 都市農村交流人口：690,000 人（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進型・交流対策型）	農林漁業・農山漁村体験施設	市町村	1/2 以内
(2) 県附帯事務費	農山漁村振興交付金事業を施行するために必要な経費	県	1/2 以内

3 事業のイメージ

(1) 農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション整備事業



定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

46. 中山間地域魅力創出事業

農村振興課

予算額 2,310 千円

[前年度 2,310 千円]

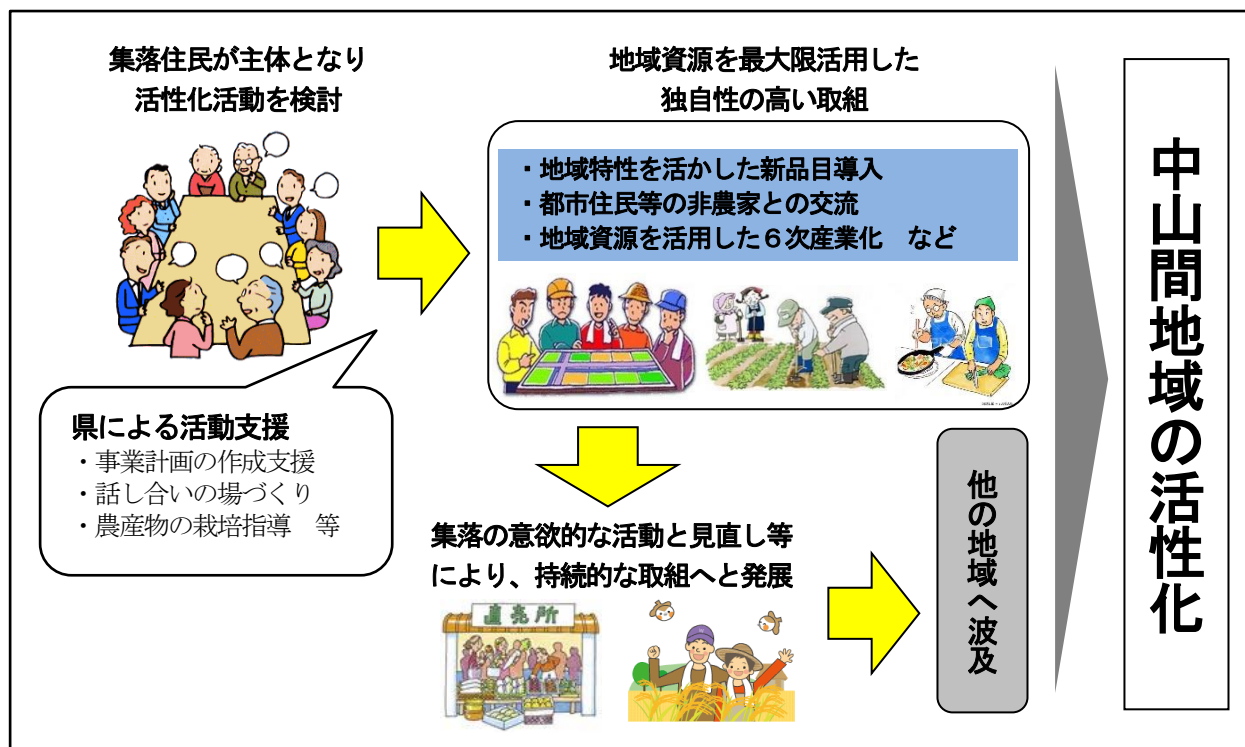
1 事業の目的

中山間地域は平坦地域に比べ、人口の流出による過疎化や高齢化の進行が顕著であり、農村コミュニティの活動が低下している。これらの地域の活性化を図るため、各地域の特性を活かした新たな品目の導入や、地域資源を最大限活用した独自性の高い取組を支援する。

2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
(1) 中山間地域魅力創出支援 集落住民が主体となって取り組む活性化活動を支援 【事業対象活動】 ・地域特性を活かした新品目の導入 ・都市住民等の非農家との交流 ・地域資源を活用した6次産業化などの産地化等推進 等	集落営農組織、任意組織、農業者の組織する団体、NPO 法人等	定額
(2) 県推進事業 集落の活性化に向けた事業計画の作成及び活動を支援	県	—

3 事業のイメージ



47. 多面的機能支払事業

農地整備課

予算額 2,010,500 千円

[前年度 1,966,000 千円]

1 事業の目的

農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上に資する活動に対して支援を行い、農地の多面的機能の維持・発揮を図る。

＜成果目標＞ 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積：

49,343ha (2021) → 50,200ha (2027)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農地維持支払	多面的機能を支える共同活動を支援	活動組織	3／4
(2) 資源向上支払	ア 地域資源の質的向上を図る共同活動を支援 イ 施設の長寿命化のための活動を支援	活動組織	3／4
(3) 推進交付金	事業の推進及び申請事務を支援	県	—
		市町村 促進協議会	10／10

3 事業のイメージ

活動区分	活 動 内 容			主な交付単価
	農地	水路	農道	
農地維持支払	① 地域資源の基礎的保全活動 ○農地法面の草刈り ○遊休農地発生防止のための保全管理  ○水路の泥上げ ○水路法面の草刈り  ○路肩・法面の草刈り ○農道の砂利補充 ○側溝の泥上げ 			田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a 草地 240円/10a
	資源向上支払	② 地域資源の質的向上を図る共同活動 ○農地法面の補修 ○鳥獣害防護柵の管理  ○水路のひび割れ補修 ○水路目地の補修 ○植栽による景観形成  ○農道の窪みの補修 ○側溝の目地詰め ○植栽による景観形成 		
		③ 施設の長寿命化のための活動 みんなで 田んぼや水路を守ろう！  ○水路の老朽化部分の更新 ○土水路からコンクリート水路への更新  ○未舗装の農道のアスファルト舗装 ○既設舗装の更新 		

48. 中山間地域農業直接支払事業

農村振興課

予算額 1,333,684 千円

[前年度 1,292,764 千円]

1 事業の目的

中山間地域において、農業生産活動の維持を図りながら、農業・農村の持つ美しい農村景観等の多面的機能確保の観点から、集落の話し合いに基づく自律的かつ継続的な農業生産活動を支援するため、農業者等に平坦地との条件格差を補填する交付金を交付する。

＜成果目標＞ 取組面積：9,252ha（2025）

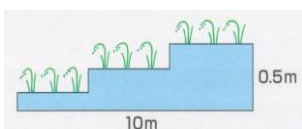
2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 直接支払交付金	集落の話し合いに基づく5年以上継続して行う農業生産活動等を支援	市町村	3/4 (特認 2/3)
(2) 推進交付金	県が行う市町村向けの事業推進活動や検討会の開催等並びに市町村が行う集落への説明会や農地の確認等に係る経費を支援	県	—
		市町村	定額
(3) 経常経費等		県	—

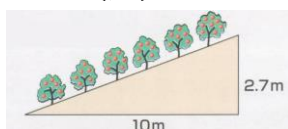
※ 特認地域とは、農林統計上の中山間地域や法指定地域に隣接する旧市町村等

◆ 主な対象農用地

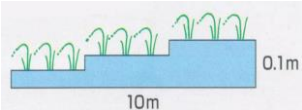
【急傾斜地】(田)



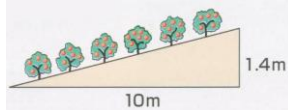
(畑)



【緩傾斜地】(田)



(畑)



◆ 主な交付単価

単価表 (単位：円/10a)

地 目	傾 斜	単 価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500

◆ 集落協定に基づく活動

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（法面の草刈り、水路農道の管理、景観作物の作付等）
- ② 体制整備のための前向きな活動（ネットワーク化活動計画の作成）

49. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村振興課

予算額 62,002 千円

[前年度 51,215 千円]

1 事業の目的

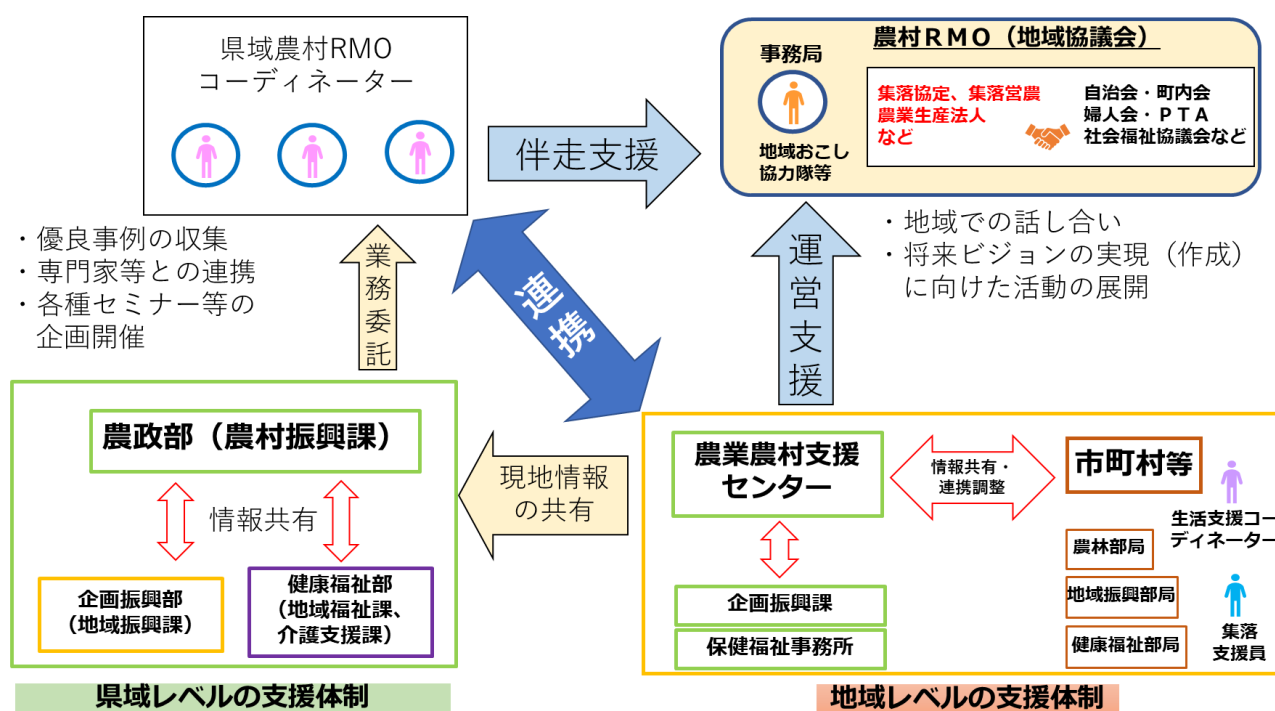
複数の集落、農業法人、自治会、社会福祉協議会等、多様な関係者が連携した農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進し、中山間地域における農用地の保全、地域資源の活用、地域コミュニティ維持による集落機能の再編を図り、地域で支え合う村づくりを支援する。

＜成果目標＞ 農村型地域運営組織 8 協議会（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農村型地域運営組織形成推進事業	農村RMOモデル形成支援 農村RMOが作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等を支援	地域協議会	定額
(2) 農村型地域運営組織伴走支援事業	伴走支援の実施・伴走支援体制の構築 農村RMOへの巡回・伴走支援、県域段階の伴走支援体制の構築、全国の優良事例の収集、先進地域の視察研修会開催、県内取組事例の情報発信（業務委託により農村RMOコーディネーターを設置）	県 （中間支援組織）	定額

3 事業のイメージ



50. 農村地域防災減災事業

農地整備課

予算額 3,163,253 千円

[前年度 3,499,430 千円]

1 事業の目的

築造後の自然的・社会的状況の変化等により脆弱化したため池等の農業用施設の整備・補強を行うとともに、地震に対する防災・減災対策を推進することで、農業経営の安定と農村地域の安全を確保する。

＜成果目標＞

防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数：57 か所（2021）→ 127 か所（2027）

豪雨による農地等の湛水被害の防止着手箇所数：17 か所（2021）→ 29 か所（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 防災ダム整備事業	洪水調節用のダムの新設・改修 ＜実施要件＞ 防災受益面積 100ha 以上（特例地域 70ha 以上）	県	(中山間地域) 国 55% 県 39% 地元 6%
(2)-1 防災重点農業用ため池緊急整備事業 (ため池総合整備工事：地震・豪雨対策型)	地震対策及び豪雨対策に必要なため池の改修又は管理施設の新設・改修 ＜実施要件＞ ○大規模 防災重点農業用ため池で、次のいずれかに該当 ア 防災受益面積 70ha 以上、受益面積 40ha 以上 イ 防災受益面積 7ha 以上、受益面積 2ha 以上で、想定被害額(農外) 3 億円以上 ○小規模 防災重点農業用ため池で、次に該当 ア 防災受益面積 7ha 以上、又は想定被害額(農外) が 4,000 万円以上で、かつ受益面積 2ha 以上 イ 総事業費 4,000 万円以上	県	(大規模) (中山間地域) 国 55% 県 34% 地元 11% (小規模) 国 50% 県 34% 地元 16%
		市町村	(中山間地域) 国 55% 県 21% 地元 24%
(2)-2 ため池整備事業 (ため池総合整備工事：一般整備型)	災害発生の防止等が必要なため池の改修、または廃止 ＜実施要件＞ 総事業費 200 万円以上等	市町村	(中山間地域) 国 55% 県 18% 地元 27%

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(2)-3 ため池洪水調節機能強化事業	利水の用途を廃止するため池の洪水調節容量の活用に必要な改修 <実施要件> 流域治水プロジェクト等に位置付けられており、次に該当 ア 防災受益面積7ha以上、又は想定被害額（農外）が4,000万円以上 イ 総事業費800万円以上	市町村	(中山間地域) 国 55% 県 21% 地元 24%
(3) 用排水施設整備事業	流域開発による流出量の増加等の他動的要因に起因する溢水被害の発生を防止するための農業用排水施設の新設・改修 <実施要件> ※()は中山間地域 ○大規模 ア 受益面積400(200)ha以上 イ 総事業費8,000(3,000)万円以上 ○小規模 ア 受益面積20(10)ha以上 イ 総事業費800万円以上	県	(中山間地域) 国 55% 県 29% 地元 16% (小規模) 国 50% 県 29% 地元 21%
土砂崩壊防止工事	風水害等によって土砂崩壊の危険が生じた箇所において、災害を未然に防止するための土留、擁壁、水路等の新設・改修 <実施要件> 防災受益面積5ha以上	県	
(4) 湛水防除事業	過去に整備された排水施設の機能低下により、再び湛水被害のおそれのある地域で、被害を未然に防止するための排水施設の補修・更新 <実施要件> ○大規模 受益面積400ha以上、総事業費5億円以上 ○小規模 受益面積30ha以上、総事業費5,000万円以上	県	(中山間地域) 国 55% 県 37% 地元 8%
(5) 特定農業用管水路等特別対策事業	石綿に起因する影響を未然に防止するための、石綿等が使用されている農業用管水路の撤去・更新 <実施要件> ア 改修延長の50%以上が石綿を使用した農業用管水路であること イ 受益面積20ha以上	県	(中山間地域) 国 55% 県 35% 地元 10%

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(6) 農業用道路横断工作物緊急耐震対策事業	地震の際に緊急輸送路として活用される道路の機能及び道路交通車両の安全を確保するための、道路横断工作物の耐震補強 ＜実施要件＞ 高速自動車国道又は一般有料道路を横断して設置されているもの	県	(1億円以上) 国 50[55]％ 県 37％ 地元13[8]％ []内は中山間地域
(7) 土地改良施設耐震対策事業	耐震性が不足する土地改良施設の耐震改修 ＜実施要件＞ 災害防除対策推進地域等で、耐震化対策整備計画が策定されており、次のいずれかに該当 ア 周辺に主要道路、鉄道、人家等があり、人命・財産等への影響が大きい施設 イ 避難路に指定されている道路に隣接するなど、救護活動への影響が大きい施設 ウ 地域の経済活動や生活機能への影響が大きい施設 エ 農地 10ha 以上に影響を与える施設 ○大規模 防災受益面積 400ha 以上 ○小規模 総事業費 800 万円以上又は防災受益面積 30ha 以上	県	(大規模) 国 55％ 県 37％ 地元 8％ (小規模) 国 50[55]％ 県 32％ 地元18[13]％ []内は中山間地域
(8) 土地改良施設豪雨対策事業	地域の排水機能を強化するために、既存施設を活用した整備を組み合わせることで、一体的に効果が発現する土地改良施設の改修 ＜実施要件＞ 地域排水機能強化計画が策定されており、次のいずれかに該当 ア 総事業費の合計が 800 万円以上 イ 防災受益面積の合計が 30ha 以上	県	(中山間地域) 国 55％ 県 32％ 地元 13％
(9) 農業用河川工作物応急対策事業	構造が不適当又は不十分のため、河川管理者から改善又は撤去命令を受けた農業用河川工作物の改修・撤去 ＜実施要件＞ ○大規模 総事業費 1 億円以上 ○小規模 総事業費 800 万円以上	県	(大規模) 国 55％ 県 37％ 地元 8％ (小規模) 国 50[55]％ 県 32％ 地元18[13]％ ※5千万円以上 国 50[55]％ 県 42％ 地元 8[3]％ []内は中山間地域

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(10) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (防災減災対策)	【定率助成】 ため池整備、農業用排水施設整備、 危機管理対策 等 【定額助成】 ため池の廃止 等 ＜実施要件＞ ■事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上 ※ 補助率欄の県 21%（地元 29[16]%）は、ため池整備 地震対策ため池防災工事または施設廃止・撤去を実施する場合	市町村等	【定率助成】 国 50[55]% 県 18% 21% ※ 地元 32[26]% 29[16]% []内は中山間 地域 【定額助成】
(11) ため池雨水貯留支援事業 (水利施設管理強化事業)	ため池雨水貯留などの流域治水の取組における、 流域治水推進のための管理体制の構築等に伴う基礎的取組（ITC 機器通信費等）及び流域治水の取組に要する追加的取組（かかり増し経費）の支援	県 市町村	（県営） 国 50% 県 50% （団体営） 国 50% 県 25%以内 地元50%以内
(12) 調査計画事業 ※各整備事業の運用に含まれる事業	整備事業の実施に必要な調査及び計画策定で、次に掲げるもの ア 実施計画策定 イ 耐震性点検・耐震化対策整備計画策定 ウ 施設長寿命化計画策定	県 市町村等	国 100% （定額）

51. 地すべり対策事業

農地整備課

予算額 517,387 千円

[前年度 507,150 千円]

1 事業の目的

地すべり等防止法に基づき指定された地すべり防止区域において、対策工事を実施することにより、農地・農業用施設、人家、公共施設等に及ぶ地すべり災害を未然に防止し、農村地域の安全を確保するとともに、国土保全及び民生の安定を図る。

＜成果目標＞ 地すべり防止施設の長寿命化対策に着手する地すべり防止区域数

: 10 区域 (2021) → 95 区域 (2027)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 地すべり対策事業	地すべりを防止するための工事 ア 地表水排除工（承水路工、排水路工等） イ 地下水排除工（集水井工、水抜きボーリング工、暗渠工、明暗渠工等） ウ 浸食防止工（溪流護岸工、堰堤工等） エ 斜面改良工（排土工、押え盛土工等） オ 抑止工（杭工、アンカー工、擁壁工等） ＜実施要件＞ 総事業費 7,000 万円以上 （長寿命化対策工事は 800 万円以上） （災害関連緊急地すべりは 600 万円以上）	県	国 50% 県 50%
(2) 調査計画事業	地すべり防止施設の機能診断及び長寿命化計画策定	県	国 50% 県 50%

52. 地籍調査事業

農地整備課

予算額 262,997 千円

[前年度 259,081 千円]

1 事業の目的

国有林及び湖沼を除く土地について、所有者や地番・地目の調査並びに境界や地籍に関する調査を行い、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化等、県土の保全とその利用の高度化に資するための基礎資料として活用する。

＜成果目標＞ 地籍調査の実施市町村における調査面積：187 k m²（2020～2029）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 地籍調査	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その成果を地図及び簿冊に作成	市町村	国 50% 県 25% 市町村 25%
(2) 土地分類基本調査	各種事業の基礎資料とするため、地形・地質・土壌等の地表性質を図化しとりまとめ	県	—

53. 野生鳥獣被害総合対策事業

農業技術課

予算額 256,431 千円

[前年度 256,196 千円]

1 事業の目的

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、被害地域への支援体制を整備し、侵入防止柵の設置や集落ぐるみによる捕獲体制の整備等の被害対策を総合的に支援する。

＜成果目標＞ 農林業被害額の減少：787,668 千円（2023）→ 775,262 千円（2025）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 鳥獣被害防止総合対策事業	地域ぐるみによる侵入防止柵の整備や捕獲機材の導入等の支援 (国庫：鳥獣被害防止総合対策交付金)	市町村地域協議会 等	定額、1/2 以内 等
(2) 集落組織体制整備事業	- 野生鳥獣被害対策チームの活動支援 - 対策チーム等行政職員向け研修の実施	県	—
(3) 野生鳥獣対策支援体制整備	集落の実情に合わせた野生鳥獣被害対策を総合的に支援 - 鳥獣被害対策基本研修会の開催 - 対策実践研修会の開催 野生鳥獣被害対策に係る現地支援体制の強化 - 現地対策技術の効果検証に必要な機材の整備 - 被害対策技術指導に必要な機材の整備		

54. 中山間総合整備事業

農地整備課

予算額 735,075 千円

[前年度 1,088,850 千円]

1 事業の目的

中山間地域における様々な不利な条件を改善するために、農村の活性化に意欲のある地域を対象として、農業生産基盤と農村生活環境を総合的に整備し、地域の活性化と定住の促進を図るとともに、国土・環境の保全に資する。

＜成果目標＞ 中山間地域でのほ場整備面積：14ha（2023～2027）
中山間地域での集落道の整備延長：2.9km（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
県営中山間総合事業	ア 農業生産基盤整備事業 ①農業用排水施設整備 ②農道整備 ③ほ場整備 ④農用地開発整備 ⑤農地防災 ⑥客土 ⑦暗渠排水工 ⑧農用地の改良又は保全（鳥獣侵入防止施設含む） ⑨土地基盤の再編・整序化	県	国55% 県32[30]% 地元13[15]% []は 農山漁村 地域整備 交付金
(1) 中山間地域農業農村総合整備事業 ＜実施要件＞ ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の 受益面積の合計10ha以上	イ 農村振興環境整備事業 ①農業集落道整備 ②営農飲雑用水施設整備 ③農業集落防災安全施設整備事業 ④用地整備 ⑤生産・販売・交流・農泊等施設整備※1 ⑥情報基盤施設整備 ⑦農業施設新設・移設・補強・集約・環境整備※2 ⑧農村資源利活用推進施設整備事業 ⑨交換分合		
(2) 農山漁村地域整備交付金 (農村集落基盤整備再編・整備事業) ① 広域連携型 ＜実施要件＞ ■複数市町村にまたがる地域を対象 ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の 受益面積の合計60ha以上	ウ 特認事業※3		
② 集落型 ア 一般型 ＜実施要件＞ ■数集落を対象 ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の 受益面積の合計60ha以上（林野率 75%以上かつ主傾斜1/20以上の農用 地が過半数を占める場合は20ha） ※保全管理事業については、一般型の実施 で別途要件あり イ 生産基盤型 ＜実施要件＞ ■農業生産基盤整備の受益面積20ha以上 （ほ場整備10ha以上を含む）			

※1：農泊等施設は（1）中山間地域農業農村総合整備に限る

また、（1）中山間地域農業農村総合整備と（2）農山漁村地域整備交付金で整備可能な施設が異なる

※2：本メニューのうち、農業用ハウスは（1）中山間地域農業農村総合整備に限る

※3：（2）農山漁村地域整備交付金に限る

55. 農道整備事業

農地整備課
予算額 84,037 千円
[前年度 141,750 千円]

1 事業の目的

農産物輸送の効率化、農作業の省力化、農産物の品質向上と農村地域の生活環境の改善を図る。

＜成果目標＞ 基幹的な農道の保全対策延長：0.5km（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 県営農道整備事業			
① 基幹農道 ＜実施要件＞ ■受益面積 50ha [30ha] 以上 ■総事業費 1 億円以上 ■車道幅員 4 m [3 m] 以上 ※ [] は、過疎・振興山村・指定棚田	農道の保全・緊急対策	県	国 50% 県 25% 地元 25%
② 一般農道 ＜実施要件＞ ■受益面積 50ha [30ha] 以上 ■総事業費 5,000 万円以上 ■全幅員 4.5m [4 m] 以上 ※ [] は、過疎・振興山村・特別豪雪・急傾斜・指定棚田 ※農道保全対策は、受益面積 50ha 以上、総事業費 3,000 万円以上			
(2) 団体営土地改良事業			
① 農地耕作条件改善事業	【定率】 農作業道等 【定額】 田畑の区画拡大等 ＜実施要件＞ ■ 1 地区当りの事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上 ■農地中間管理機構との連携概要の策定※等	市町村 土地改良区 農業法人※等	【定率】 国 50[55]%※ ¹ 県 14% 地元 36[31]% 【定額】 18.0 万円/10a 等
② 農業基盤整備促進事業			

※1：[]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

※2：農地耕作条件改善事業に限る

56. 食の地域内循環推進事業

農産物マーケティング室

予算額 11,477 千円

[前年度 11,377 千円]

1 事業の目的

児童と保護者等への食育活動、地産地消の拠点である農産物直売所の運営支援、農業生産への消費者の理解醸成を促す情報発信等に総合的に取り組むことで、食の地域内循環を推進する。

＜成果目標＞

売上額 1 億円を超える農産物直売所数・売上高

63 施設・176 億円 (2021) → 69 施設・182 億円 (2025)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 地産地消・エシカル消費（しあわせバイ信州運動）の推進			
次代を担うこどもまんなか食育プロジェクト 【こども・学校等】	・幼児から児童期の子を持つ親への食育活動と有機給食の実施 ・県産農産物の「活用促進と食育」を行うコーディネーターの派遣	県	—
農産物直売所の活性化に向けた取組の推進 【農産物直売所】	・直売所の運営改善に向けた運営アドバイザーの派遣 ・機能強化セミナーの開催	県	—
地域愛を育む「地域内経済循環推進」プロジェクト 【消費者】	・生産現場等の理解醸成に向けた情報発信 ・スーパーマーケットでの情報発信	県	—
(2) 観光団体・食品事業者による県産農産物の活用促進			
信州の食を活かした観光地域づくりの推進	信州の食をテーマとした観光事業者・プロスポーツチームの取組支援	団体等	定額
県産農産物を活用した商品開発支援	・ローカルフードプロジェクト（LFP）プラットフォームの設置、研修会の開催 ・商品開発、商談会への参加	県 民間企業等	— 1/2

3 事業のイメージ

地産地消・エシカル消費（しあわせバイ信州運動）



県産農産物の活用促進



食の地域内循環の推進





しあわせ信州



おいしい信州ふーど